

行政評価（内部評価）結果総括表

＜平成22年度実施計画分＞

平成23年3月

行政評価（内部評価）結果総括表（平成22年度実施計画）

第1節 産業を創造しゆたかで元気なまちをつくる

第1項 川西ブランドの創造

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
産学公による調査、研究機関の創設と川西ブランドの創造	課題あり	施策の構成としては有効であるが、施策間で進捗状況に差があり、総体として政策目的の実現に向けて、今後一層精度を上げる必要がある。特に、川西ブランド研究所の創造に向けた施策展開については、一層の進展が望まれる。	(仮)川西ブランド研究所の創設	産業振興	75.0	産学公、関係団体が連携し、特産品の研究、商品開発が行われているが、ブランドとしての販売戦略を立て、更に所得の向上にむけた販売強化体制整備及び販売等拠点整備が必要である。	75.0	体系的・計画的な具体的プログラムを設定し、ブランド研究所創設へのプロセスを明確化する必要がある。
			資源、情報の活用と発信	産業振興	75.0	インターネットを活用する事業者等が拡大する中で、広域的に即時性をもって情報を提供することが出来る状況にあるが、更に有益で魅力ある情報とするための技術向上研修、内部情報の共有化が必要であり、その成果がネット等を通じ「川西ファン」の拡大に通じると考える。	75.0	情報そのものの魅力を高めるため、地域資源・素材情報の収集、調査研究の取り組みを強化するとともに、地域ポータルサイト構築による利用促進を図る必要がある。
			産業間のネットワークの促進	産業振興	68.8	川西ブランドの確立に向けた気運を醸成するため、農・工・商、そして観光事業等も含め関連業種のネットワークによる情報の交流を促進する必要がある。	75.0	産業間連携に向けた具体的仕組みづくり、ネットワークの構築が求められており、そのための事務事業の設定が必要である。
			地場産品の開発と流通の促進	産業振興	68.8	多くの事業者の参加を促し、自主活動できる体制づくりと支援が必要と考える。	81.3	ブランド商品販路拡大事業等の取組みにより、潜在的な地場産品の価値を高めてきたが、今後更なる拡大手法、組織体制について検討していく必要がある。
新たな産業づくりの促進	課題あり	施策の構成としては有効であるが、新たな産業づくりに向けた各施策の実現プロセスが明確化されていない。施策間の関係性を担保し、総体として実施方向に対応する具体的プログラムを再考する必要がある。	コミュニティビジネスの創造	産業振興	75.0	やまがたダリヤの里体験受入協議会の設立により、教育旅行等の受入れが可能となり、今後さらに地域間交流の活性化が見込めるとともに、物流の発展へと期待できる。年次的かつ計画的に進めることが必要。	75.0	やまがたダリヤの里体験受入協議会の設立を足がかりとして、都市と農村の交流を進め、地域資源の付加価値化によるビジネス化の発展プロセスを構築する必要がある。
				協働まち	75.0	地区経営母体のなかに、主体的に地域資源の発見と利活用を推進し、交流事業を通しながら事業に着手している事例があるが、まだ成果は出ていない。	75.0	一部の地区の先導的取り組みを全体に波及させる仕組みが必要であり、コミュニティビジネスの可能性を探りながら、今後一層の進展を期待したい。
			新エネルギー利活用の調査、研究	協働まち	75.0	太陽光発電システムの助成制度を設け普及啓発に努めている。	75.0	家庭用太陽光発電助成など新エネルギービジョンに基づく具体的な取り組みを進めていくことが求められる。また、エコスノーダムにおける農産物の調査研究の今後の在り方を整理する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			起業の育成、支援	産業振興	75.0	創業支援利子補給制度により、起業の育成、支援を行ってきたが、件数、規模とも少ない状況である。地域内資源を活用した起業の支援等について、関係機関と調査研究モデル等を提示し、農業者等の起業意欲を引き出し支援する。	75.0	金融対策の継続的な取り組みが今後とも期待される。

第2項 持続し発展する農業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
多様な担い手の育成	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、取り組み内容として一層の進展が図られるよう具体的支援方策（多様な担い手育成のプログラムの構築）を講ずる必要がある。	新たな担い手の育成、支援	産業振興	81.3	関係機関、農業組織との連携、そして地域間交流の中で情報を提供し、また、長堀堰農業振興基金を有効に活用し、担い手の確保を図る必要がある。	81.3	さらなる支援策の充実を図り、新規就農のための環境整備を進める必要がある。
			経営形態に合わせた担い手の育成	産業振興	93.8	関係機関と連携し、経営改善にむけたに向けた指導、研修が必要である。	87.5	地域農業の維持発展に向け、認定農業者等中核的担い手に対する支援はもとより、女性グループ、高齢者や兼業農家に対する具体的な支援策を明確化する必要がある。
			支援体制の充実	産業振興	93.8	経営の改善、安定を図るため、資金有効活用情報の提供、資金借入に対する利子補給等について継続支援を行う。	87.5	各種制度資金の融資による支援体制を今後とも継続していくことが求められる。
産学公連携による支援拠点づくりの促進	課題あり	施策の有効性を高めるため、産学公が連携して目指す将来モデルを明確化する必要がある。その中で具体的取組みを見込んだ戦略が必要である。置賜農業高等学校の位置づけについても整理する必要がある。	置賜農業高等学校との連携強化と機能充実の促進	産業振興	68.8	置賜農業高等学校との連携により、地域及び農業関係機関との技術及び農業に関する波及効果が期待でき、機能充実に向け、関係課連携し具体的方針を明確にし進めることが必要。	75.0	産学公連携による将来の姿を明確化し、置賜農業高等学校と行政との具体的な連携の在り方を構築していく必要がある。
地域営農システムの確立	概ね順調	施策の有効性を担保するため、社会的情勢を受けた諸課題に対する解決方策を明示し、地域営農システムの確立に向けた具体的取り組みの一層の進展が望まれる。	地域営農組織の育成、法人化の推進	産業振興	87.5	農用地の団地化、作業の集約化を図るため集落営農確立に向け支援する。なお、法人化に向けては、農家集合体の延長ではなく、経営として成立し、全体として所得の向上が見込める経営内容を目指すことが必要であり専門家による研修等によりレベルアップする。	81.3	各種制度の展開と合わせて、地域営農組織の育成支援を継続的に進めるとともに、農村・農業の課題解決に向けた集団となるよう支援していく必要がある。
			農地の集積化	産業振興	81.3	農地の効率的利用及び地域農業担い手の経営の安定に向け、集落営農組織活動や農業委員活動等を通じ、農地情報管理システムの活用により集積化が図られている。	81.3	農地流動化の把握や効率的農用地の活用を進めるシステムの運用及び中山間直接払い制度等の活用により今後一層の農地の集積化を図る必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
競争力の高い水田農業の確立	概ね順調	施策の構成として有効であり、今後の水田農業の生き残りをかけて「川西の米」をブランド化するため、環境保全型農業の推進と併せ、高付加価値化を前提とした販売戦略を確立するなど、一層の取り組み強化が必要である。	環境保全型農業の推進	産業振興	87.5	農産物の安全・安心に対する意識の高まりの中で、環境に配慮し、持続的な農業を維持発展させることは以前にもまして重要であり、エコファーマーの育成を継続し、農地・水・環境保全対策の営農活動(農地・水保全管理支払交付金事業での関連した取り組み)や戸別所得補償制度での耕作農家と畜産農家が連携した取り組みをすすめる。	81.3	環境保全型農業の推進は、消費者に対する高付加価値化を生み、競争力の高い水田農業を実現させる要である。エコファーマーを軸として更なる事務事業の充実を期待したい。
			付加価値の高い売れる米づくりの推進	産業振興	87.5	本町の約9割の集荷がJAであり、その販売戦略に依存しているが、米沢牛の主産地であり耕畜連携による体制を充実し、関係機関と連携し、業者、消費地に宣伝を行う。また、食味データ分析や試験販売の効果を見据え販売戦略を関係機関と協議し確立する。	81.3	施策実現に向けて、高付加価値化、販売促進にかかる具体的戦略を明確化し、事務事業として設定する必要がある。
高収益型周年農業の推進	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、地域特性と市場ニーズを認識した上での戦略的作物の展開に向けて、品質や生産量等が確保できる産地形成をより一層進める必要がある。	戦略的作物による産地づくりの推進	産業振興	87.5	アスパラガス、タラノメ、枝豆、ダリアの推進作物はさらに需要が見込まれ、技術向上を図るとともに生産量を拡大する。一方で、大豆等の土地利用型作物は品質・生産量とも低い状況にあり、関係機関、生産者部会と連携し、現場回りや研修を行い、課題改善を図る。	81.3	地域特性と市場ニーズを考慮した戦略的経営による作物づくりを進め、産地形成に向けた取り組みを一層強化する必要がある。
			畜産の振興	産業振興	87.5	町有牛制度や導入資金貸付制度さらに玉庭放牧場運営事業等により米沢牛の主産地として確立されてきたが、基盤強化のため繁殖・育成の一貫体制を充実する必要がある。また、飼育者の高齢化がすすんでおり後継者育成を図らなければならない。さらに最近の飼料高に対応するため自給飼料率向上にむけた取組みを継続して支援する。	87.5	米沢牛の主産地形成に向けた取組みを強化するとともに、耕畜連携による有機農業サイクルが循環する事業展開が求められる。
			林産物の新興	産業振興	81.3	地元地材の使用拡大により、関係業種にも事業拡大が見込まれるなどの事業効果や森林の持つ機能への意識の高まりが期待できる。今後は、他の事業との連携をはかり推進する。	75.0	地材地住奨励助成事業等の取り組みにより、林産物の販路拡大を図り、森林資源の付加価値化を目指す必要がある。
信頼をつくる生産流通体制の確立	概ね順調	施策の構成として、食の安全からの視点のもとより、食と健康、流通体制での生産物全般にわたるトレーサビリティシステムの確立なども考慮する必要がある。	食の安全の確立	産業振興	87.5	防除暦を参考にし、また農協の取り組みとしてGAPの研修等により生産者の意識は高まってきている。引き続き関係機関、組織と連携し、消費者側等にも認められる取り組みとしたい。	87.5	消費者の信頼を得るため、生産段階での食の安全をアピールするため、生産物全般にわたるトレーサビリティの確立を図る必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
食生活、食文化を通じた豊かな生活の推進	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、食生活、食文化の推進のためには、学校現場のみならず、多様な機会・機関を通じ、産業、福祉、教育の連携による食農教育を推進する必要がある。	食農教育の推進	産業振興	75.0	学校給食へ地元産米を提供し、週4から5回の米飯給食が実施されている。子供の頃からの日本型食生活に慣れ親しみ、直接・間接の消費拡大が期待できるが、今後、教育行政、福祉行政と関連した取組みを行う必要がある。	81.3	学校給食のみならず産業、福祉、教育の連携による食文化の再発見・付加価値化への取り組みを総合的に実施する必要がある。子どもたちの農産物生産体験も一つの手法である。
				教育総務	87.5	教育課程や給食を通して、健康づくりや食の大切さ、また生産者や地産地消の理解などを行い食育の充実を図っていく必要がある。	81.3	食育・食農教育に関する計画や基本方針を明確化し、教育課程での体系的、総合的実践活動を一層推進する必要がある。
農村環境、生産基盤の整備と保全	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性が見られる。今後は、情勢の変化に伴う施策の検証を進め、計画的な事業の推進と農村環境の維持管理体制の構築を目指す必要がある。	生産基盤の整備	産業振興	87.5	効率的な農業生産基盤の確立にむけ、経営体育成基盤整備事業がこうすく地区でスタートしたが、今後、高山地区や宮地地区が見込まれている。国・県の財政支援の動向も見定め取り組む必要があるが、従来の内容で支援が行われるよう要望等を関係機関にあげていきたい。また、農業用排水路、ため池等が老朽化してきており、受益者及び関係機関と協議し対応をすすめる必要がある。	87.5	生産基盤の整備については、国県等の動向を注視しながら、受益者の意向を調整し、継続的な取り組みとなるよう心掛けて行く必要がある。
			主体的な維持管理活動の推進	産業振興	87.5	地域集落の共同活動により維持管理活動が展開されている。5年間の事業完了後も維持管理体制が継続されるよう意識の浸透を図る必要がある。	87.5	地域の共同活動による農村環境の維持・保全是重要な課題であり、今後とも継続的な取り組みが必要である。
森林の保全と緑化の推進	概ね順調	施策の内容として、森林の持つ機能の多面的な活用や緑化推進のための具体的プログラムの提示が必要である。	森林保全、緑化推進	産業振興	87.5	森林保全、緑化推進は国土保全、水源涵養、地球温暖化防止に大きく寄与しており関係機関と連携し広報が必要。町内産材木の産出には搬入路の課題があるが状況を把握する。	75.0	森林の持つ機能の多面的な活用や緑化推進に向けた取り組みをソフト事業の展開も含めて具体的に検討していく必要がある。

第3項 賑わいのある商業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
人材育成と組織づくり支援	課題あり	施策内容として、経営後継者等の育成に係る施策に対する事務事業が講じられていないため、有効性が担保されていない。また、組織づくりについても同様の傾向が見られるため、事務事業の構築とともに明確していく必要がある。	後継者、人材の育成支援	産業振興	81.3	商工会などほかにも優良従業員表彰を実施しており、表彰要件について検討を加え、従業員の労働意欲の向上につながる内容にすべき。	75.0	施策に対する事務事業の設定が不十分であり、施策実現に向けた総合的な対策が必要である。
			組織づくり支援	産業振興	75.0	中心商店街活性化、商業振興のため引き続き組織が機能化するための支援は必要である。	75.0	施策に対する事務事業の位置づけ、体系化を明確にする必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
商業経営への指導支援	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性が見られる。今後一層の進展が望まれる。	経営指導の強化	産業振興	87.5	商工会運営支援を行い、経営指導が継続して行われており、商工業の改善発展と社会一般の福祉向上に寄与している。	81.3	プレミアム付き商品券の発行支援など、事務事業の必要性を検証し適期の対応を図るほか、商工会運営支援等経営指導の強化につながる事業の展開が必要である。
中心市街地の賑わいづくり支援	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策内容として支援事業の更なる波及効果を助長する工夫、継続的な展開が望まれる。	魅力ある店舗づくり支援	産業振興	81.3	アンテナ・チャレンジショップを開設し、地元産品の販売や賑わいの創出に努めており、活性化にむけた取り組みについて支援すべきである。	81.3	「だり庵」の開設など新たな事務事業の設定も行われたが、今後一層魅力ある店舗づくりに向けた取り組みを進展させる必要がある。
			きれいな街づくり支援	産業振興	75.0	ペコニアやタリヤのプランターが設置され、美しいまちづくり事業が取組まれた。できるところから始めようとの気運ができており、今後も継続支援が必要である。	81.3	事業者、地区住民が一体となった取り組みを助長する支援の在り方について再検討する必要がある。
				改革推進	81.3	中心市街地活性化計画策定を受け、街なみ保存再生に向け、関係団体との調整による事業主体の明確化に基づき、総合的な街づくりを進める具体的取り組みが求められる。	81.3	同左
地場産品の活用	概ね順調	施策の内容として、「米沢牛と紅大豆」をテーマとした商品開発、地場産品の創出、販路拡大等の展開に向け、今後とも生産、加工、販売各者の連携強化を期待したい。また、新たな地場産品の開発についても推進していく必要がある。	商品開発への支援	産業振興	93.8	地域資源の全国展開プロジェクト事業により、地元産の米粉、やまがた地鶏、うこぎ、そば粉を活用した商品開発が行われており、今後は販路の獲得・拡大に向けた取り組みを強化しなければならない。	81.3	商品開発に向けた他事業者への波及効果、市場調査による継続的な取り組みを進め、支援策を明確化する必要がある。
			地場産品の販路拡大	産業振興	68.8	イベント、観光、交流事業と連携し今後も販路拡大が重要である。	75.0	市場分析と合わせて販路拡大に向け手法の検討を行うとともに、こまつ市開催に対する継続的な支援が必要である。

第4項 ものづくりを育む工業の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
企業誘致の推進	課題あり	施策の内容として、企業誘致に対する町としての考え方を明確化し、具体的取り組みを再構築する必要がある。	誘致促進に向けた環境づくり	産業振興	68.8	雇用の場の創出、若者の定着、所得の確保のため企業誘致促進にむけた環境づくりは重要である。町の土地利用計画等との調整をすすめ用地確保対策及び事業推進体制の強化が必要と思われる。	75.0	社会状況を見極めながら、的確な対応により誘致対策を進める必要がある。町として企業誘致に対する考え方を再構築する必要がある。
			融資、奨励金等の支援	産業振興	87.5	町条例に基づき支援されており、企業の安定のために有効な制度である。	81.3	制度支援の在り方を検証し、効果的な支援の在り方を研究するとともに、継続性のある支援となるよう心掛ける必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
企業の経営安定支援	課題あり	施策に対する手法の再考を図ることにより、有効性を担保できる取り組みに再構築する必要がある。	企業間の交流促進	産業振興	68.8	企業間の情報交換による新たな結びつきの可能性、研修会の開催による意欲や技術の向上にむけ商工会と連携し開催すべきである。	75.0	異業種による産業間の交流連携は有効な視点であり、具体的手法について検討し、実効性を高める必要がある。
			各種制度を活用した経営支援	産業振興	93.8	町中小企業者保証料補給金交付規程に基づく事業であり、金融対策事業として有効である。	87.5	金融対策の継続的な取り組みが今後とも期待される。
起業支援	概ね順調	施策に対する事務事業の設定が不十分であり、具体的取り組みを明確化することにより、政策としての有効性が担保されるものと考えられる。広域的異業種交流による開発・開拓や地域素材等の活用によるブランドづくりを促進する視点も有効である。	起業、開発支援	産業振興	81.3	起業、新商品開発に対し利子補給制度により支援を行い、意欲を高めている。	81.3	金融対策の継続的な取り組みが今後とも期待される。
			多様な就労活動への支援	産業振興	81.3	高齢者の生きがい、健康維持を図るため必要な事業である。関係自治体との連携の下、支援を行う。	81.3	シルバー人材センターを軸に施策につながる多様な受け皿づくりの調査研究が求められる。
雇用対策活動支援	概ね順調	施策の内容として、施策を形成する事務事業が十分とは言えない状況にあり、支援策を明確化する必要がある。	雇用活動に対する相談支援	産業振興	87.5	ハローワークと連携した求職相談会が実施され、雇用に結びついており、また緊急雇用等による雇用拡大が図られているが、経済・雇用情勢がまだ厳しい中では、継続して施策展開をする必要がある。同時に中小企業に対しても雇用の維持継続にむけ支援は必要である。	87.5	雇用状況の悪化に伴う対応策として、各種事務事業の設定により一定の成果が得られたが、今後とも継続的な取り組みが求められる。
			勤労者の福祉向上支援	産業振興	75.0	勤労者の生活安定に向け寄与している。	75.0	制度資金・融資等継続的な取り組みが今後とも期待される。

第5項 資源活かした観光の振興

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
ダリヤの高付加価値化とブランド力の向上	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、ダリヤの高付加価値化、ブランド化に向け、ダリヤの普及、産業化について一層進展させることが必要である。	ダリヤ栽培管理体制の充実	産業振興	81.3	ダリヤの栽培管理について、猛暑の中での作業や切り花体験コーナーの新設等苦勞が多い状況であるが、年々積み重ねた技術力でカバーし、ダリヤのまちづくりに結びついている。	81.3	ダリヤの高付加価値化に向けた取り組みを一層強化し、実施内容の充実を図る必要がある。
			ダリヤの普及促進	産業振興	81.3	ダリヤ会等により栽培の普及拡大、技術指導が行われた。また、教育施設等に球根が配布され町の花として普及促進が図られている。	81.3	町内をダリヤであふれる町にするため、現在の実施内容を継続するとともに、各種関連事業と連携した取り組みが必要である。
			ダリヤの産業化の促進	産業振興	62.5	ダリヤ切花生産農家(32戸、6ha)が育成された。他産地が台頭する中で、市場性の高い競争力のある花の生産が求められる。	68.8	生産者による取り組みのみならず、教育機関・研究機関との連携を深め、実効性を担保する促進策が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域資源の活用と交流の促進	課題あり	施策の構成としては有効であるが、資源を生かした観光の振興の視点から施策内容を構成する事務事業の取り組みも含め、今後一層具体的プログラムを実施していく必要がある。	ふれあいの丘の充実	産業振興	68.8	ダリヤ園、浴浴センターまどかを拠点とした内山沢を含む一帯の利用計画を進めることが必要である。	75.0	土地利用マスタープランの中で「健康スポーツゾーン」と位置付けており、ふれあいの丘一帯の多面的な活用方法について関係機関、町民各層の意見を十分吸い上げ、構想を打ち出していく必要がある。
				協働まち	68.8	ダリヤ園及び内山沢周辺に「桜の名所・町民憩いの広場」を形成していく。町民との協働により植樹後の管理体制を確立していくための全体ビジョンを構築する課題がある。	75.0	同上
			地域資源のネットワーク化と活用	産業振興	81.3	地域資源を活かし、四季を通じての観光イベントにより交流人口、川西ファンを拡大することは重要だが、関係組織の育成強化が課題である。	75.0	ダリヤ園周辺に限定せず、地域資源の発掘、有効活用に向けた具体的都の組を進めるとともに、資源のネットワーク化による観光資源化を目指す必要がある。
			グリーンツーリズムの推進	産業振興	81.3	教育旅行等の受け入れに向け、22年7月に協議会が設立された。受け入れに向けた農家・関係者の研修等をつみ、体制の充実を図り、交流拡大につなげる。	81.3	本町の多様な資源を活かし、一過性でない交流・滞在型のグリーン・ツーリズムを確立するため、将来目標を明確化し、具体的取り組みを構築する必要がある。「ダリヤの里体験受入協議会」の設立もその一歩である。
観光PR活動及び推進体制の充実	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策内容の進展に向け、誘客活動等PR活動の具体的取り組みを再考する必要がある。	広域観光の推進	産業振興	75.0	町民の健康と福祉の増進、地域の振興及び地域間交流の促進の機能発揮のため適正な支援が必要である。	75.0	置賜観光協会との連携のもと、本町の地域資源が活用できるよう企画立案する取り組みを強化する必要がある。
			情報発信、イベントの充実	産業振興	81.3	観光誘客にむけて、ダリヤ園50周年記念イベントを取り組み、連続して入園者5万人以上を達成した。今後も効果ある宣伝活動により、入園者の増加を見込みたい。	81.3	各種実施事業の検証による再整理が必要であり、有効性を高めるため、一層の事業強化が求められる。ダリヤ園50周年事業の成果も十分活かした取り組みが必要である。
			推進体制の充実	産業振興	75.0	専任職員が1名であり、推進体制の充実を要する。	75.0	環境協会の充実はもとより、ボランティアガイドやふるさと交流大使の活用など、観光資源の魅力アップに向けた推進体制の整備が求められている。
				協働まち	75.0	ふるさと交流大使を委嘱し、町のPR等を務めてもらっている。	87.5	川西ファンの拡大に向けて、観光資源の発信など、ふるさと交流大使を活用する具体的な仕掛けが必要である。

第2節 みんなで支えあい安心して暮らせるまちをつくる

第1項 子育て環境の充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
施設環境の充実	概ね順調	施策の内容として、安心・安全な環境やサービスの充実を提示しながら乳幼児施設の再編に向けた取り組みを着実に推進することが望まれる。	施設の整備と効率的な運営	教育総務	87.5	少子化の進行により入所（園）幼児が減少し、適正な幼児教育のため乳幼児施設の再編は、やむを得ないものであり、それに伴う空施設利用や施設運営の方法について、早急に検討する必要がある。また、さまざまな保育サービスの展開が必要とされている。	87.5	幼児施設再編計画を基に、新たな施設運営を行うためにも、安心・安全な環境やサービスの充実について明示し、保護者や地域の理解を得ることが施策の有効性を担保することになる。
			保育サービスの充実	教育総務	93.8	保育サービスとして預かり保育、一時預かり等実施しているが、その他様々な保育サービスのニーズがあり、それに対応した施策を計画する必要がある。また、私立幼稚園に通園している保護者の対する支援に引き続き行っていく必要がある。	93.8	保護者のニーズを的確に把握し、体系的に事務事業の展開を図る必要がある。
				健康福祉	81.3	児童手当、子ども手当支給は、それぞれの法に則り支給している施策であり、国県の動向を注視し、継続して実施していく。	87.5	国の動向を注視し、住民への周知も含め的確に執行していくことが求められる。
子育て支援センター機能の充実	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、本施策に対する需要が高まっていることから、センター機能の充実に向けた各施策内容を一層加速させる必要がある。	相談体制、情報提供の充実	教育総務	93.8	相談者への対応を的確に行うとともに、広報誌・ホームページ・ほかの媒体を活用し情報提供の充実を図った。	87.5	子育て支援センターを核として、相談体制の充実、各種媒体による情報の提供をより一層図る必要がある。
				協働まち	75.0	各地区が交流センターを会場に自主運営を行い、町が支援している。	81.3	子育てサポーターリーダー養成講座の実施や子育て支援センターと連携した団体・サークルの育成支援等一層の進展を期待したい。
			交流と遊びの場の提供	教育総務	93.8	利用者数が着実に増加している状況や利用者の意見を伺うなかでは、概ね「好評」の評価をいただいた。	87.5	子育て支援センターの機能強化による継続的・日常的な場の提供が求められる。
				協働まち	75.0	各地区が交流センターを会場に自主運営を行い、町が支援している。	81.3	各地区で行われている場の開設への支援継続が望まれる。
			地域子育て団体等との連携	教育総務	93.8	おほごんネットや各地区の子育てサークルとの連携を図っており、情報交換や子育て支援として大きな効果があると考えられる。	87.5	各地区で行われている育児サークルに対する連携支援を充実させ機能強化させることが望まれる。
				協働まち	75.0	各地区が交流センターを会場に自主運営を行い、町が支援している。	81.3	各地区で行われている育児サークルに対する連携支援を充実させ機能強化させることが望まれる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域子育ての充実	概ね順調	施策の構成として、現行施策を展開するとともに、保健・福祉側からの地域子育てに対する視点が必要であり、子育て支援センターの地域子育てに対する関係性を強化する必要がある。	子育てサークル、託児ボランティアの育成	協働まち	87.5	地区経営母体と保護者が中心となり、地域で子育て環境をつくることが行われており、行政がさまざまな支援を推進している。	87.5	子育てサポーターリーダー養成講座の実施や子育て支援センターと連携した団体・サークルの育成支援等一層の進展を期待したい。
				教育総務	81.3	新たに「風の子クラブ」が設置され、町内4箇所で活動が展開されている。指導員の情報交換会も実施され、効果的な運営に向け協議されている。小規模クラブへの運営支援や保護者の負担軽減に向けた施策に取り組み、事業の充実を図っていく。	81.3	現在活動している子育てサークル、託児ボランティアの取り組みを育成助長するため、事務事業の一層の強化が求められる。
			ふれあいの場、遊びの場の空間づくり	教育総務	81.3	計画どおり実施され、施策の有効性も図られている。	81.3	放課後子ども教室を中心として一層の付加を加える取り組みを進め、学校や地域など多様な連携を構築することが求められる。
			放課後児童の健全育成	教育総務	81.3	新たに「風の子クラブ」が設置され、町内4箇所で活動が展開されている。指導員の情報交換会も実施され、効果的な運営に向け協議されている。小規模クラブへの運営支援や保護者の負担軽減に向けた施策に取り組み、事業の充実を図っていく。	81.3	各地域の実情に応じた放課後児童クラブの支援など、子育て環境の充実の視点から、更なる事業展開を期待したい。

第2項 元気づくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
元気づくり活動の充実	概ね順調	施策の構成として、事務事業の再構築を前提とした整理が必要である。また、団体育成に係る支援対象の拡大等改善を要する。	健康体力づくりの推進	健康福祉	93.8	健康体力づくりのための事業を展開している中で、町民を巻き込んだ事業や健康づくりに対する町民意識の向上を図る事業展開の工夫が必要と考える。	87.5	施策に対する事務事業を再評価し、健康かわにし21計画や食育にかかる全体計画を明確化し、総合的な視点から再構築する必要がある。
				協働まち	87.5	総合型地域スポーツクラブが2つ町内で活動し、小学生から大人、親子の参加者が200名を超えた。生涯スポーツの定着、推進が図られている。	87.5	生涯スポーツの推進による町民一人ひとりの体力づくりに向けた取り組みを一層進展させる必要がある。
			元気づくり団体の育成支援	健康福祉	93.8	食育での健康づくりの体制づくりが必要と考える。食生活改善と合わせて運動を取り入れた健康づくりの推進が必要と考える。	87.5	施策に対する事務事業を再評価し、食育推進に向けた関係団体との連携のもと実施していく仕組みづくりが求められる。
健康づくりの推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているものと思われる。健康管理システムの整理等フォローアップ体制の強化に向けた一層の進展が求められる。	指導、相談体制の充実	健康福祉	93.8	町民からの日常的な相談業務や国保被保険者の特定健診後、町民のがん検診後の指導相談業務を実施している。特に国保被保険者の特定健診後、町民のがん検診後の精検受診率や特定保健指導の町民意識が低調であり、その対応が今後の課題である。	87.5	健診受診率の向上とフォローアップの充実を図るとともに、効率的な指導を行うため、健康管理システムの整理をする必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			保健事業の推進	健康福祉	93.8	特定健康診査やがん検診、歯科検診等の受診率が低迷であり、受診率向上に向けた工夫が課題である。	87.5	保健事業各々に対して対象者のニーズの把握を行い、その後のフォローを充実していく必要がある。
生活習慣病予防と感染症予防の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているものと思われる。受診率の向上とフォローの充実が課題である。	生活習慣病予防の推進	健康福祉	93.8	町民からの日常的な相談業務や国保被保険者の特定健診後、町民のがん検診後の指導相談業務を実施している。特に国保被保険者の特定健診後、町民のがん検診後の精検受診率や特定保健指導の町民意識が低調であり、その対応が今後の課題である。	87.5	実施内容の検証を進めながら、施策自体の一層の充実強化を期待したい。
			感染症予防の推進	健康福祉	93.8	定期予防接種、任意予防接種については、乳幼児の受診率が高いが、高齢者のインフルエンザ受診率が低い。今後も継続して実施していく。	87.5	実施内容の検証を進めながら、施策自体の一層の充実強化を期待したい。

第3項 健康・医療・福祉・介護の連携

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
健康、医療、福祉、介護の連携強化とサービスの向上	課題あり	施策の構成、内容とも、抜本的な見直し検討が必要な状況にある。特に健康福祉センターのあり方について考え方を明確化する必要がある。	健康福祉センター機能の充実、整備	健康福祉	56.3	健康福祉センターは、健康、医療及び福祉の連携を図るため、旧町立病院に設置。住民に対するそれぞれのサービス提供は、現行の住民へのワンストップサービスの形態をとっており、住民サービスの利便がなされていることから、健康福祉センターではなく、保健センターの形態での検討が必要である。併せて、川西診療所の老朽化と社協の施設の在り方の検討が必要である。	68.8	センター機能の明確化と川西診療所との関係を整理し、全体的なビジョンを提示する必要がある。

第4項 介護予防と支援体制の充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域包括支援体制の構築	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、施策内容の有効性をより高めるため、地区（地域）や医療機関との連携、役割分担を図り、総合的な支援体制の構築を目指していくことが求められる。	地域包括支援センターの創設	健康福祉	93.8	地域包括支援センターが創設され5年経過した。センターでの役割である高齢者支援の充実を図るため、スタッフの資質向上や在宅支援センターとの更なる連携を図っていくことが必要である。	87.5	センターの施策方向性を明確化し、更なる機能の充実に向けた取り組みを期待したい。
			介護予防の推進	健康福祉	93.8	高齢者の加齢による介護は避けられないが、介護予防と合わせ健康づくりは重要な施策である。介護支援事業と健康推進事業との整合性を図りながら実施していく必要がある。また、介護予防教室の参加者が少ないことを検討課題と捉え、工夫する必要もある。	87.5	介護予防の事業展開を充実するとともに、要介護者の減少や抑制につながる地域単位での取り組みを一層強化するよう心掛ける必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			継続的な介護支援	健康福祉	93.8	包括支援事業・任意事業は、参加者が低調であることが課題であり、工夫が必要である。	87.5	関係機関との連携によるケア体制の構築が求められる。
介護保険制度の適正な運用	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されている。事務事業の再構築が必要である。	在宅介護サービスの充実	健康福祉	93.8	在宅介護サービスの給付については、第4期介護保険計画の給付計画に対して利用量が少ない。多くの利用が図られるよう周知方法等を検証し、事務事業を実施して必要がある。	87.5	介護保険事業計画に基づき、事務事業の一層の強化が求められる。
			施設介護サービスへの支援	健康福祉	100.0	在宅介護サービスに比べ、施設介護サービスの量は毎年一定のサービスを提供している。	87.5	介護保険事業計画に基づき、事務事業の一層の強化が求められる。
			家族介護者への支援	健康福祉	87.5	家族介護者支援へのサービスの内容や量等について、検証しよりサービスの充実を図っていききたい。	87.5	介護保険事業計画に基づき、事務事業の一層の強化が求められる。

第5項 地域医療の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域医療環境の充実	概ね順調	施策の構成としては有効であるが、川西診療所のあり方等方向性を明確化し、具体的な実施展開を図っていく必要がある。また、町内医療機関との一層の連携が求められている。	公立置賜総合病院との連携強化	健康福祉	100.0	更なる病院経営の効率化のため、経営参加していく。	87.5	施策に対する事務事業の一層の強化が求められる。
			川西診療所の機能充実	健康福祉	100.0	基幹病院下における川西診療所の診療体制のあり方（医師確保、診療科など）直接町と関わるところが多いので、更なる機能の充実に努めていく。	87.5	診療所の機能強化とともに、今後の施設の在り方についても明確化していく必要がある。
			町内医療機関との連携	健康福祉	93.8	町内医師（内科・歯科医）と公立置賜総合病院医師との連携を図り、今後とも保健事業の協力等要請をしていく。	87.5	施策に対する事務事業の一層の強化、工夫が必要である。
			医療給付の適正な運用	健康福祉	100.0	医療給付の適正化を図るとともに、児童生徒の医療費についての軽減を図っていくよう検討したい。	93.8	今後とも適正な運用に心掛ける必要がある。

第6項 高齢者の社会参加の促進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
高齢者が活躍できる場の創出	概ね順調	施策の内容として、既存事務事業の見直し、再構築による施策目的への有効性を担保することによって、政策目的に合致した実施内容とすることが必要である。	同世代、他世代間交流の場の創設	健康福祉	93.8	施策の一環として老人レクリエーション大会を老人クラブ連合会との共催で実施。その他として各老人クラブでの独自の交流活動を展開している。これら老人クラブの支援を引き続き実施していく。	87.5	老人レクリエーション大会のみならず、他世代との交流の場の創設に向けた具体的取り組みが求められる。
			学習機会の提供	協働まち	81.3	今後、高齢化率が増加し、高齢者社会、成熟社会が進行する状況において、高齢者の学習欲求も多様化し、生活に即した学習課題も増えつつある。高齢者が望む学習内容を把握し、それに応えられる態勢整備を図る。	81.3	既存の事務事業の検証はもとより、ニーズ調査を実施するなど、さらに多くの学習機会の設定が望まれる。
			主体的活動への支援	健康福祉	93.8	各地区で実施している敬老会の支援を引き続き行っていく。各地区の自主性を大切に、活動の支援をしていく。	87.5	活動支援対策の検証や他世代とともに参加・活動できる環境や支援の在り方について検討する必要がある。
			就労機会の拡大	産業振興	87.5	高齢者の生きがいと健康、地域貢献を目的に旭東置賜シルバー人材センターが設置されており、関係組織と協調し支援する。	87.5	シルバー人材センターを軸に施策につながる多様な受け皿づくりの調査研究が求められる。

第7項 ノーマライゼーションの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
福祉相談機能の充実	概ね順調	施策の内容として、現時点での取り組みはもとより、新たな事務事業の設定も含めて今後再整理していく必要がある。	福祉相談窓口の充実	健康福祉	93.8	住民相談は民生委員を通して、いろいろな事案が行政に入ってくる。その対応を職員が行っており、職員の資質が事案解決に大きく左右される。そのためには、研修を積むことが必要である。	87.5	民生児童委員活動の推進及び行政・関係機関との連携による継続的な施策展開が望まれる。
			いじめ、虐待防止ネットワークの整備	健康福祉	93.8	幼児や児童、生徒の虐待などの情報は、民生委員、幼児施設、小中学校及び法務局から得られる。情報入手と同時に県中央児童相談所や教育委員会を含め事案解決に向けた会議を招集し対応している。また、高齢者への虐待については、ケアマネージャ、ホームヘルパーなどからの情報で包括支援センター、老人福祉担当職員及び保健師による事案解決に向けた会議を行っている。しかし、虐待等の予防は、幼児、児童生徒に関しては教育委員会と、高齢者に関しては保健師やケアマネージャとの連携を図っていくことが必要である。	87.5	児童、成人、高齢者虐待、DV未然防止など関係機関・団体等連携し、一層の強化を図っていく必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地域社会福祉の充実	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、地域支援体制の中で、町内のNPOやボランティア団体等との連携を図るための施策や団体設立支援についても考慮していく必要がある。	生活保護、母子家庭等支援	健康福祉	100.0	生活保護費及び特別児童扶養手当は、県からの支給となっており、それぞれの申請窓口として、民生委員との連携を図って業務を遂行している。	93.8	県及び民生委員との連携を図り、施策実現に向けた取り組みを一層推進する必要がある。父子家庭に対する検証も必要である。
			福祉関係団体との連携強化	健康福祉	93.8	住民福祉の向上、相談窓口など民生委員協議会との連携については、各地区民生委員分会の担当者を決め、きめ細やかな対応に努め、情報の共有化を図っている。また、身体障害者協議会、老人クラブ連合会の事務局を担っている社会福祉協議会と連携は、高齢者や身体障害者の福祉向上の面から欠かせない。引き続き良好な関係を保持していく。	87.5	福祉関係団体との一層の連携強化を期待したい。
			地域支援体制の充実	健康福祉	93.8	地域支援体制を構築するには、町民生委員協議会、各地区民生委員分会との連携が必要である。引き続き、協議会との連絡調整及び情報の共有化を図っていく。	87.5	地域全体で地域社会福祉の向上に向けた取り組みを一層進めるとともに、町内のNPOやボランティア団体等との連携を図る取り組みが必要である。
障がい者の生活支援サービスの充実	概ね順調	施策の内容として、障がい者への住民理解を深めるため、具体的施策を検討する必要がある。そのためにも障がい者に対する福祉計画をもとに方向性を明確化することが求められる。	障がい者への住民理解の高揚	健康福祉	100.0	障がい者が地域で安心して暮らせるよう、まず障がい者が自ら福祉サービスを理解し、活用していくことが必要である。活用し社会参加することにより、住民理解に繋がることとなる。そのためには、福祉サービスの周知を引き続き行っていく。	87.5	施策に対する具体的事務事業の設定を今後一層図ることが求められる。
			在宅生活支援の推進	健康福祉	93.8	障害者自立支援法に基づき、在宅生活のサービス支給を適正に給付することと、併せて障がい者のニーズにあった、町独自の福祉サービスの展開を図っていきたい。	87.5	在宅障がい者へのサービス適正化、有効性を検証し、着実な事業推進を図る必要がある。
自立支援、社会参加の促進及びバリアフリー化の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、今後一層の進展を期待したい。バリアフリー化の推進については、一部改修が進められており、今後も継続して実施していく必要がある。	自立支援、社会参加の促進	健康福祉	100.0	障がい者が日常生活や職業生活などを営むうえで必要な能力を獲得するため、引き続き各種協議会との連携を図り、就労の場や事業所の安定支援を実施していく。	87.5	自立支援、社会参加に係る一層の事務事業の充実・支援を進めていく必要がある。
			公共施設のバリアフリー化の推進	協働まち	75.0	フレンドリープラザにオストメイト装置が設置されている。逐次、公共施設に設置を進めていく計画である。	87.5	バリアフリー化の推進に向け、公共施設の改善を進めていく取り組みが求められる。

第8項 危機管理体制の確立

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
危機管理に対する意識の向上	概ね順調	施策の内容として、地域防災計画を基に危機管理に対する意識向上に向けた具体的取り組みの一層の進展が期待される。また、今般の東日本大震災における避難者受け入れの例を基に、災害救助の視点からの対応について整理しておく必要がある。	危機事態の情報収集及び調査、研究	総務	81.3	各種災害の基本的対策となる防災計画の見直しが進んでいった。今般は災害の種類・程度に応じ、関係機関及び各地域防災との連携強化を図り、実効性の高い体制・関係性の向上に資する必要がある。国民保護計画については、計画に位置付けている危機の多様性を理解し対応力を身につける必要を感じた。	81.3	想定される様々な危機事態に対して綿密な情報収集を行うとともに、地域防災計画を基に具体的な調査研究及び実践の仕組みを構築する必要がある。今般の東日本大震災の被災者受け入れという視点からの態勢構築も必要である。
			危機事態に対する町民への意識啓発	総務	81.3	頻発する異常気象により町民の災害に対する意識を高まっており、各地区における自主防災組織は地域コミュニティの一環としての機運の高まりから具現化していることは、地道ではあったが、これまでの取り組みの成果と考えている。 この機会を捉え防災訓練や会議等において更なる意識啓発を図りたい。	81.3	意識啓発に向けた具体的施策展開を一層充実させる必要がある。自主防災組織の全町的組織化支援や防災訓練の実質的運用が施策の有効性を高める。また、地域での災害に対する調査や学習の取り組みも有効な実践事例である。
災害予測対策の推進	概ね順調	施策の内容として、高度情報基盤の整備を受け、双方向の受発信システムの構築や自主防災組織との連携等、具体的取り組みを明確化して、実施体制をつくりあげていくことが求められている。	情報受発信体制の強化	総務	81.3	現行の防災行政無線及び震度情報ネットワークに加え、今年度、全国瞬時警報システム（Jアラート）及び最上川河川監視システム（CCTV）を整備したが、町内を網羅した高度情報基盤の整備完了に伴い、災害対応としての機能活用を検討する必要がある。	81.3	住民に安心感を与えるシステムの構築が進められているが、全町一斉通信システムなど今後構築しなければならない課題への取り組みも進展させる必要がある。
			教育、訓練の充実	総務	81.3	災害訓練は、多くの町民参加を得るため各地区周りで実施している。近年は発生頻度等を考慮し地震災害を想定した訓練を継続している。近年の本町では大災害となっていない風水害等他の災害についても、その対策について訓練を含めた周知啓蒙が必要である。新しい情報提供や新たな参加団体を得てマンネリな訓練とならないよう心がけている。	81.3	施策の視点から考えると防災訓練の実施内容の再構築が必要であり、地震のみならず風水害についても考慮する必要がある。また、防災訓練以外の手法についても検討する必要がある。
			災害予測調査の推進	総務	87.5	災害は数多くの種類があり、それぞれの災害によって災害予測の調査方法も異なる。技術的に町単独での調査が困難なものは、県等の指導を得ながら調査を進め町民周知を図りたい。	87.5	災害予測調査については、ハザードマップの作成等を行うとともに、本町及び関係機関と連携しながら対処していくことが求められる。
				健康福祉	93.8	災害時の要援護者の支援のための台帳管理を行なっているが、避難支援者の高齢化、日中就労していることなどで支援者の選出が難しくなっているが、民生委員や自治会長、自主防災組織との連携を図り、災害時要援護者支援体制の整備に努める。	87.5	災害時要援護者避難支援プランに基づき、今後とも事務事業の推進による支援体制の確立が求められる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			機器、資材等の整備、危険個所の解消	総務	75.0	防災行政無線及び震度情報ネットワークの保守管理については問題なく実施している。防災等備品は緊急経済対策として備蓄しているのみだが、今後計画性を持って備蓄増強を図る必要がある。備品保管のためのスペース確保については具現化に向け検討を進めている。	75.0	防災行政無線の再構築に向けた調査研究を進めるとともに、資材等の整備・備蓄を一層進める必要がある。
				地域整備	100.0	近隣住民の命と財産を守るとともに主要地方道の交通の確保を図るものであり、継続した事業の実施が必要である。	87.5	危険個所の解消に向けた取り組みを一層強化し、施策の有効性を担保する必要がある。
危機管理体制の整備	概ね順調	施策の内容として、総合的な防災計画を前提として、自主防災組織の全地区体制づくりなど、総合的な危機管理体制の整備が必要である。	専門的な人材の育成	総務	87.5	危機管理担当は兼務解消が図られていないが、防災訓練や懸案の防災計画見直しが完了した。また、国県との連絡調整や事業実施も順調で、同時に自主防災関係者の研修訓練の積極的参加もあり人材は着実に育っている。今後は特に専門的能力を高める育成を図りたい。	87.5	職員研修の一層の充実により専門的知識と危機管理能力を身に付けた人材の育成を図る必要がある。
				消防本部	93.8	救助業務についての隊員の養成が遅れている。資格の取得に努めているが、今後は隊員の専門的な教育と若手職員にも資格の取得を図り、現場で安全な活動できるよう配慮する必要がある。	87.5	専門的業務の執行に当たって、今後一層の人材育成が求められる。
			自主防災組織の育成	総務	93.8	現在、町内の自主防災組織は一部の地区では設立推進中だが、ほぼ全町的に体制が整ってきている。設立した組織へ国県等の有益な情報の提供や研修参加への支援を継続しているが、今後は全町的組織を設立し、より効果のある組織育成を図りたい。	93.8	全町的な防災体制との連携強化が求められることから、自主防災組織の連携強化に向けた仕組みづくりが求められており、一方、地区を細分化した地域での体制についても育成支援が必要である。
			総合防災体制の整備	総務	87.5	防災計画は防災体制の基本である。既存計画の見直しに相当時間を要したが町防災会議及び承認を得て漸く完了した。今後は関係団体等に対し早急に周知を図り、計画に沿った各種施策の具現化に向けた調整を図る必要がある。	87.5	地域防災計画を基に総合的な防災体制の明確化を図り、具体的手法を通して体制の実効性が担保されるよう早急な取り組みが必要である。
			健康福祉	93.8	災害時の要援護者の支援のための台帳管理を行なっているが、避難支援者の高齢化、日中就労していることなどで支援者の選出が難しくなっているが、民生委員や自治会長、自主防災組織との連携を図り、災害時要援護者支援体制の整備に努める。	87.5	災害時要援護者避難支援プランに基づき、今後とも、関係機関・団体と連携を図りながら進めていく必要がある。	

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			広域防災体制の充実	総務	87.5	大規模災害時は広域対応は極めて効果がある。原則的には国県機関の制度的体制参加となるが、全国川西会議、町田市等との相互援助協定は、制度上の支援とは異なる大きな力となっている。継続して対応していくことにより双方住民に相互の安心感を保障していきたい。	87.5	今般の東日本大震災でもわかるように、広域防災体制の充実に向けた具体的仕組みづくりを構築することが求められる。全国川西会議や町田市等との相互支援協定による対応も今般行われたことも一つの実践例である。
防災拠点として庁舎及び公共施設の機能調査	概ね順調	施策の内容として、学校施設に限らず庁舎等も含めた総合的な整備対応等の具体的事務事業の設定が施策及び政策の有効性を担保するものと思われる。	庁舎建設に向けた調査検討	総務	75.0	21年度からの庁舎改修により機能性、快適性が高まったが、防災拠点としての庁舎とは程遠い状況である。合併論議を経て自立の結論が出ており、庁舎の現状を考えれば建設は必至の状況である。財源確保や総合的政策の視点で建設の実施に関する具体的に検討すべき時期に来ている。	75.0	庁舎の改修により防災拠点としての耐久性は一部高まったが、根本的な解決には至っていない状況にあり、防災センター機能の在り方も含め調査検討を進めていく必要がある。
			公共施設の耐震調査と整備	教育総務	100.0	耐力度調査の老朽度合いが予測した結果で、全4棟が交付金事業の対象建築物となる。	87.5	防災拠点の視点からも耐震調査結果を受け、計画的な対処策を継続的に進めていく必要がある。

第9項 防犯・交通安全の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
生活安全に向けた体制整備	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性は概ね担保されているが、生活安全条例の趣旨に則りより一層の生活安全推進協議会の機能強化が求められる。	関係機関との連携、強化	住民生活	93.8	生活安全推進協議会は、防犯・交通安全・生活安全に携わる機関・団体相互の情報の共有化と連絡調整を図り、必要な施策・事業を総合的かつ効果的に推進するものであり、安全な地域社会実現に向けて、一層の機能強化を図る必要がある。	87.5	生活安全条例に基づく町、町民及び事業者の責務を相互に再確認し、生活安全推進協議会機能の強化による安全な地域社会の構築が求められる。
			地域ぐるみの防犯体制づくり	協働まち	87.5	地域づくり協議会及び防犯協会が連携し、防犯運動や子供見守り活動が展開されている。	87.5	各種組織の活動を通しながら施策の一層の充実を期待したい。また、団体間連携、情報の共有化を図る体制づくりについても具体化を図る必要がある。
				住民生活	93.8	日常的に子供を守る活動が重要であり、行政は速やかに情報を提供するなど側面支援を図ることが求められている。	87.5	地区ごとの防犯活動の推進体制の一層の強化を期待したい。
防犯活動の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性が概ね担保されているが、少年の主張大会の住民全体への発信方策や防犯灯の整備については、より一層工夫が必要である。	防犯意識の高揚	住民生活	93.8	少年の主張大会は、町内の中学生を対象に毎年開催しているもので、多感な年代に、地域や生活、生き方を見つめ直し、自らの考えをまとめて発表する貴重な機会となっており、今後も必要な事業である。なお、中学校統合後校内大会が川西町予選大会と位置付ける。	87.5	少年の主張大会自体は有意義な事業であるが、施策に対する取り組みとしては、住民全体の意識高揚に向けた事務事業の設定が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
				協働まち	87.5	地域づくり協議会及び防犯協議会が連携し防犯運動や子供見守り活動が展開され、地区民の防犯意識高揚が図られている。	87.5	地区ごとの防犯活動推進体制の強化と連動して、防犯環境の整備に向けた意識向上を図る必要がある。
			防犯設備の整備促進	住民生活	93.8	防犯等の設置整備事業については、町内における通学路等の暗がり解消するためにも、地域からの要望を基本に計画的に整備しており、防犯対策の一環として今後も重要な事業である。より効果的な整備を図るべく、防犯灯台帳の整備後の新設置個所を調査し進める必要がある。	75.0	地域要望による防犯灯整備とともに全町的視点からの必要個所の選定、維持管理体制の在り方等手法の検討が必要であり、防犯灯台帳の整備はその一歩であるが、今後施策の有効性を高める意味でも一層の進展を期待したい。
交通安全活動の推進	概ね順調	施策の構成、内容とも有効性が概ね担保されている。今後ともより一層の継続した取組みが期待される。	関係機関との連携、強化	住民生活	93.8	交通安全推進協議会は、交通安全に携わる機関・団体相互の連絡調整を図り、必要な施策・事業を総合的かつ効果的に推進するものであり、安全な交通社会の実現に向けて、一層の機能強化を図る必要がある。なお、安全協会の川西地区の活動が再開され機能しており、指導部と協力を進める。	87.5	交通安全協議会を軸に施策展開の強化を図る必要がある。安全協会の一部組織の改編強化がおこなわれたことは、今後の活動展開の優位性を促すものとなる。
			交通安全教育の推進	住民生活	87.5	交通安全教育については、条例に基づき専門指導員を配置し実施しており、年間延べ194回、延べ7,402人を対象に教室を行った。安全な交通社会の確立には、交通社会を形成する人の育成（教育）が不可欠であり、専門指導員の位置づけや関係機関・団体との連携の在り方等を検討する必要がある。	87.5	交通安全教育の推進にあたっては、交通事故発生等の要因等を分析し、幼児に対する教育はもとより、高齢者への教育も含めすべての年代に対する強化を図る必要がある。
			交通安全施設の整備促進	地域整備	100.0	ガードパイプの修繕、区画線、防護柵の設置工事等を行い、住民の交通安全と道路利用の安全通行を確保することができた。	93.8	施策に対する事務事業が有効であるが、新たな安全対策についても検討していく必要がある。

第10項 消防・救急体制の強化

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
消防体制の充実	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されているが、住宅用火災警報器の普及、通信機器のデジタル化、消防団の再編等今後の課題も多いことから、一層の取組みの強化が求められる。	火災予防の推進	消防本部	93.8	火災予防のため各種事業を継続的に実施するとともに、焼死者防止のため住宅用火災警報器の普及拡大を、各種団体の協力のもとに推進する。また、防火ポスターコンクールや消防署一日体験入署等を通して幼少期から防火思想の普及に努める必要がある。	87.5	各種事務事業を通して施策実現に向けた取組みを一層強化する必要がある。
			消防、防火施設の整備	消防本部	87.5	町の人口、世帯の動向や街区の変化に合わせ、消防力整備計画の見直しを図り継続的に消防施設の整備を推進し、老朽施設については安全面から逐次更新を図る必要がある。	87.5	消防力整備計画に基づき、諸状況を勘案して継続的に推進していく必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			消防活動の充実	消防本部	93.8	消防任務の確実な遂行のため、消防学校教育及び各種研修への派遣、資格の取得に努め、資質の向上を図るとともに隊員の安全確保のため装備品の充実に努める必要がある。	87.5	施策実現に向けた継続的な取り組みが必要である。
			消防団の再編と自主防災組織との連携	消防本部	81.3	団員の確保と未組織地区への団員の配備に努める必要がある。また、自主防災組織と連携した各種訓練を行うなど地域防災力向上に努める必要がある。	81.3	消防団の活性化に向け、団員の確保、未組織地区への団員の配備等継続的な取り組みが必要である。また、機能別団員制度や自主防災組織との一層の連携強化を図る必要がある。
				総務	87.5	自主防災組織は、各地区単位で組織化に取り組んできた結果、これまで6地区で自主防災組織が設立され、地区単位での防災組織との連携を図ってきたが、次年度には全地区の設立を見込んで、町内連絡会議を立ち上げ、連携度を高めたい。	87.5	自主防災組織の育成強化と消防団との連携に向けた町としての主体的取り組みが必要である。
救急体制の強化	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保している。施策に対する事務事業の工夫を図りながら、今後一層の継続的施策展開が望まれる。	応急活動の推進	消防本部	93.8	救命率向上のため応急手当の普及に努めた結果、今年を受講者は500名を数えた。また、「救急医療週間」に合わせて、救急車の正しい利用についての街頭啓発をや、フレンドリープラザにて「救急フォーラム」を開催した。応急手当の理解と普及については、まだまだ住民に対して周知を図る必要がある。	93.8	事務事業の充実による施策の有効性が担保されており、今後一層の進展が求められる。
			メディカルコントロール体制の強化	消防本部	87.5	高度救急医療体制の確立のため、置賜地区救急医療対策協議会と連携し、救急救命士の気管挿管の実習、隊員研修、講習会等を実施し資質の向上に努める必要がある。	87.5	施策の進展に向けた事業内容の一層の充実が望まれる。
消防、救急体制の広域連携等の調査研究	概ね順調	施策の内容として、東南置賜2市2町で消防広域化を推進することとなり、置賜広域行政事務組合による広域消防が平成24年4月スタートすることが確定し、諸準備を進めている状況にあり、今後着実な進展を期待したい。	広域連携等の調査、研究	消防本部	100.0	置賜広域行政組合に消防広域化準備室を設置し、東南置賜2市2町により消防広域化を推進することとなり、平成24年4月1日を目標に広域化を実現すべき、置賜2市2町広域消防運営計画（案）の検討中し、議会での承認そして住民周知を図り理解と協力を得る。また、未調整の課題について早期に調整を図るべきと考える。	93.8	東南置賜2市2町による消防広域化が進められ、置賜広域行政事務組合を実施主体とする広域消防が平成24年4月からスタートすることから、住民周知も含め、着実な準備を進めるよう期待したい。

第3節 住み良い環境を創り次世代につなげるまちをつくる

第1項 計画的な土地利用の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
歴史や文化など地域資源を活用した中心市街地づくりの推進	概ね順調	施策それぞれの内容が十分進捗している状況に なく、基本的な視点を明 確化して、具体的事務事 業の効果的な執行と併せ て施策内容の有効性を担 保する必要がある。中心 市街地づくりの推進は多 くの要因を積み重ねて得 られる政策なので、施策 間の連携と一体的な進歩 が求められる。	町民と行政の協働 による街づくり推 進体制の構築	協働まち	87.5	7地区において交流センターを拠点施設と して、地区経営母体が中心となり、特色ある 地域づくりが進められている。今後は、地域 づくり連絡協議会による横の連携と協働を進 め、行政と地区の協働のモデル事業推進によ るまちづくりを進める。	81.3	諏訪峠保存事業等中心市街地づくりの推進 に向けた施策の設定であることから、小松地 区を中心とする事務事業の設定について検討 する必要がある。
			街づくりデザインの 確立	改革推進	81.3	中心市街地活性化計画策定を受け、街なみ 保存再生に向け、関係団体との調整による事 業主体の明確化に基づき、総合的な街づくり デザインを具体化する必要がある。	81.3	同左
			中心市街地の賑わ いづくりの支援	産業振興	81.3	アンテナ・チャレンジショップを開設し、 地元産品の販売や賑わいの創出に努めてお り、活性化にむけた取り組みについて支援 すべきである。	81.3	「だり庵」の開設など新たな事務事業の設 定も行われたが、今後一層賑わいづくりに向 けた取り組みを進展させる必要がある。
			羽前小松駅の多角 的利活用の推進	協働まち	75.0	「えき・まちネット」による駅の管理運営 と地域活性化事業が展開されている。商店 街、小松地区の地域づくりとの連携が課題で あり、町は極力支援していく。	81.3	新たな運営主体の活動を助長する一方、小 松地区の地域づくりとも連動して、今後一層 住民が主体となる事業展開を期待したい。
			都市計画の見直し	地域整備	93.8	23年度からの都市計画マスタープランの 策定に向け、各種計画との事前調整等の準備 を進めてきた。都市計画区域の見直しについ ては、特に置賜広域病院周辺の土地利用を考 慮する必要がある。	87.5	国土利用計画を基軸としながら、今後具体 的取り組みを進展させるよう期待したい。
ダリヤ園、内山沢一帯 の土地利用の構築	課題あり	施策内容として、「ふ れあいの丘整備」に対す る事務事業が明確化され ておらず、実質的に進展 していない状況にある。 また、「協働の杜の創 造」についても、ふれあ いの丘整備の一環として ダリヤ園、内山沢に絞っ た将来ビジョンを創って いく必要がある。	ふれあいの丘の整 備	改革推進	75.0	土地利用マスタープランの中で「健康ス ポーツゾーン」と位置付けており、ふれあ いの丘一帯の多面的な活用方法について関係機 関、町民各層の意見を十分吸い上げ、構想を 打ち出していく必要がある。	75.0	同左
			協働の杜の創造	協働まち	75.0	ダリヤ園及び内山沢周辺に「桜の名所・町 民憩いの広場」を形成していく。管理体制 は、町民との協働、ボランティアがメインに なっているが、必要な事業費を投入し管理体 制を確立する必要がある。	75.0	ふれあいの丘の一部ともなるダリヤ園、内 山沢一帯の協働の杜づくりに向け、スポット の充実や利活用の推進など、全体構想の中で 位置づけ一層の進展を期待したい。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
下小松古墳群周辺の土地利用の構築	概ね順調	施策内容として、有効性は概ね担保されているが、土地利用構想を明確化し、具現化に向けた一層の取り組みが必要である。	古墳、里山、山野草(植生)を活かした憩いと学習の丘の整備	協働まち	87.5	風景観条例により、「置賜景観回廊」及び「眺望景観資産」の指定を受け、史跡としての価値のほか環境保全の機運が高まっている。来訪者の利便性を高めるための環境整備を行ったが、今後全体の保存利活用構想を確立することが必要。犬川地区、ボランティア団体と協働し、古墳及び里山の利活用を推進する。	87.5	憩いと学習の丘の整備に向けた全体構想を明確化するとともに、下小松古墳群を活用した学習プログラムの設定について、地域関係団体等と連携しながら検討していく必要がある。
公立置賜総合病院周辺の土地利用の構築	課題あり	施策内容について、国土利用計画を基本としながら個別法の見直し・設定を行い、地区計画との接点を求めながら、具体化に向けた取組みを進めていく必要がある。	広域的視点に立った土地利用の推進	改革推進	75.0	国土利用計画を基本に、農振計画及び都市計画等の土地利用に関する個別法の見直し・構築を進め、全町的及び広域的視点に立った具体的土地利用計画を構築する必要がある。	75.0	同左
			医療、住宅、商業が融合したまちづくりの推進	改革推進	75.0	上記の施策展開を前提として、土地利用のゾーニングを明確化し、医療、住宅、商業が融合したまちづくりが進展するよう取り組む必要がある。	75.0	同左
				協働まち	75.0	大塚地区まちづくり協議会が策定した大塚地区計画でも、総合計画を反映した計画が盛り込まれている。町が土地利用構想を示すことで、地区と連携し土地利用計画を策定していく。	75.0	地区計画による土地利用の明確化はもとより、町と相互連携による施策の推進が求められる。
町内各地区の特性を生かした土地利用の推進	課題あり	施策内容として、地区計画に基づく地域デザインの創造に向けた具体的な取組みを進め、各地区の地域デザインを多様なコンセプトでつなぐための方策を提示する必要がある。	地域資源の発掘と地域デザインの確立	協働まち	56.3	地域資源の発掘とその利活用について、一部の地区では経営母体において随時検討され地区計画にも反映されている。地区住民が主体となった資源開発が推進される。	68.8	地区計画に基づく地域デザインの創造に向け、具体的な取組みが進められるよう推進していく必要がある。
			相互連携による土地利用の推進	協働まち	56.3	各地区の「さくらの丘」づくりは、各地区で植樹後にさくら見守り隊を中心とした管理が行われ、一部の地区では特徴を活かした土地利用計画が進められている。	68.8	各地区の地域デザインをコンセプトでつなぐことにより事務事業と施策の整合性が取れることとなる。
土地利用の適正管理と地籍調査の推進	概ね順調	施策内容の中で、地籍調査の推進については、進捗率の向上に向けてより一層の継続的な取組みが必要である。	川西町国土利用計画に基づく土地利用の適正な管理運営	改革推進	87.5	適正な管理事務により、乱開発を未然防止するとともに、大規模開発に対する諸準備を心がける必要がある。また、本年度策定した第4次川西町国土利用計画に基づき、今後の土地利用をあり方を具体化させる必要がある。	87.5	同左
			地籍調査の推進	地域整備	100.0	事業の効果は大きい、事業量を増やすには財源と執行体制の充実が必要である。進捗は、林地部分を除く平野部で20%弱の状況であり、引続き調査事業を進めていく。	87.5	進捗状況を考慮すると、今後一層の進展が求められる。

第2項 交通基盤の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
道路交通基盤の整備とネットワーク化の促進	概ね順調	施策に対する事務事業の進捗状況が低いことから、国県に対する一層の働きかけにより施策の実行性を担保する必要である。	幹線ネットワークとしての縦軸と横軸の整備促進	地域整備	100.0	置賜管内の経済物流活動、住民の日常活動、通勤圏の拡大、時間短縮と安全性の確保等を県営事業と併せ路線整備を進めてきており逐次整備されている。今後、R287川西バイパスの整備促進、西回り幹線の南進整備、主要地方道高畠川西線の早期完成に向け、促進を図っていく。	93.8	施策の進展に向け、今後一層の取り組みが求められる。
			幹線の結節による広域ネットワーク化	地域整備	100.0	東北中央自動車道、新潟山形南部連絡道路の整備は川西町における高速交通網の骨格であり、さらに川西町を縦横断する主要地方道の歩道の整備や冬期交通確保のための防雪柵の整備等は安全な通行を確保し、産業や文化の交流拡大に大きな役割を担うものであり、関係機関に強く働きかけ整備促進を図っていくものである。	93.8	施策の進展に向け、今後一層の取り組みが求められる。
生活道路等の整備促進	概ね順調	施策内容として、町道等の整備計画を前提とした継続的な路線の整備が必要であり、橋梁寿命化対策やアダプトによる事業推進の視点も併せて執行していく必要がある。	町内道路の整備	地域整備	100.0	町内主要道路の改良工事、道路側溝整備工事、オーバーレイ工事等を行いながら、安全な通行確保に努めてきた。引続き整備に努めていく。	93.8	町道等の整備方針を明確化し、計画的な道路整備を今後一層推進していく必要がある。
			安全施設の整備促進	地域整備	100.0	ガードパイプの修繕、区画線、防護柵の設置工事等を行い、住民の交通安全と道路利用の安全通行を確保することができた。	87.5	危険箇所の解消に向けて、必要な安全施設の整備を継続的に進めていく必要がある。
			維持管理体制の構築	地域整備	100.0	道路の美化活動を行う団体等に資材等の提供を行い、町と住民が協同して快適な道路環境づくりを推進してきた。参加団体等を増やしていきたい。	87.5	施策を具体化するためにも、アダプト推進事業の総合的的事业展開が必要である。

第3項 生活交通の確保

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
町民の視点に立った生活交通システムの構築	概ね順調	施策内容として、公共交通会議の設定を受け、施策の総合化を図り、その上で広域的デマンド型乗合交通システムの検討等課題解決の方策を明示すべきである。	デマンド型乗合交通システムの構築	協働まち	93.8	デマンド乗合交通の登録者は1700人、年間利用者は1万人を超え、川西方式ともいうべき交通システムが確立されている。今後は、利便性の向上に向け運行システムの改善など民間事業者との一層の連携を進める。	93.8	施策に対する事務事業内容が充実してきており、一層の進展を期待したい。広域デマンドについても継続的に研究を進めていく必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			町民が主体となった移動サービスの構築	協働まち	56.3	町民からの要望は高いが、本町は公共交通機関が空白の地域とはならず、しかも道路運送法上の制約があるため、町民主体が主体となる移動サービスはボランティア輸送に限られている状況である。	68.8	地域公共交通会議の議論を受け、全町的な交通体系の在り方について整理し、総合的な公共交通サービスの構築が望まれる。
鉄道の利用拡大の促進	課題あり	施策内容として、鉄道利用のあり方については、根本的な支援策が見出しにくい状況にあるが、関係機関、利用者と連携した事務事業の工夫が必要である。	米坂線及びフラワー長井線の利用拡大	協働まち	68.8	米坂線は、県境を越えて利用対策協議会で利活用促進を図っている。長井線は沿線2市2町及び県と連動し助成を実施しているが町民の利用者が減少するなかで、打開策は見いだせない状況。大塚地区経営母体と連携した利用拡大の取り組みを検討する必要がある。	68.8	利用客の絶対的な減少傾向の中で、鉄道に対する行政施策の在り方が問われており、効果的な事務事業の構築が検討課題となる。
			フラワー長井線を支える仕組みづくり支援	協働まち	62.5	沿線2市2町及び県と連動した支援策を継続するものの、会社の一層の経営努力を期待する。	68.8	根本的な支援策が見出しにくい状況であり、一層の事務事業の工夫が必要である。

第4項 高度情報基盤の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
高度情報化に向けた環境整備と人づくりの推進	課題あり	施策内容として、高度情報化の環境を使いこなせる人材の育成に係る施策が不十分であり、今後の具体的な構築提案を進めていく必要がある。	情報化推進のための人づくり	改革推進	75.0	情報リテラシーの向上に向け、PC教室の開催等手段・対象について工夫を凝らしながらきめ細かな対応を進め、情報基盤を十分に活用できる人材の育成に努める必要がある。	75.0	同左
高度情報基盤を活用した地域情報の受発信と多面的な活用の推進	概ね順調	施策内容として、電子自治体推進事業のみならず地域情報化計画と連動した事務事業の設定をすることにより、施策としての実施効果が高まるものと考えられる。総合的な実施体制が必要である。また、情報アプリケーションの行政としての構築が求められる。	情報ネットワークの形成	総務	81.3	高度情報化の基盤整備が完了し、町内一円に情報基盤環境は整った状況。今後、町民生活の利便性が向上のため情報ネットワーク形成が必要がある。そのため、行政外を含め継続的に意見調整できる場で情報の受発信を検討する必要がある。	81.3	電子自治体の構築は行政として喫緊の課題であり、システムの有効性を担保するためにも高度情報基盤を活用した具体的サービス内容の検討を図り、双方向のネットワークシステム構築されるよう努める必要がある。
			ネットワーク加入促進と相互利活用の推進	改革推進	75.0	PC教室開催、多様なアプリケーションの構築、地域情報ネットワークの拡大と合わせて、有効性を町民にPRし、加入率の向上を図っていく必要がある。	75.0	同左

第5項 生活環境の整備

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
生活排水対策の推進	概ね順調	施策内容として、生活排水の総合的な処理方を前提とした公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽の設置による全町的な取組みを進めるとともに、加入促進等維持管理体制の強化と河川愛護による美化運動の一層の展開が必要である。	公共下水道の計画的な整備	地域整備	100.0	流域下水道終末処理場の建設整備と下水道管渠の整備を行い整備面積が拡大したことにより、生活環境の向上と水質改善を図ることができたが、今後、効率的な整備を行うための区域の見直し等を行うこととし、管渠の整備は中止とする予定である。	93.8	整備計画に基づく施策の展開について一定の整理を行い、維持管理体制の強化を継続的に進めていく必要がある。
			合併処理浄化槽の設置促進	地域整備	75.0	公共下水道区域及び農業集落排水区域以外については、合併浄化槽での整備とし、補助基数枠の拡大をおこなったが経済不況などもあって住宅新築、改築などが控えられており計画基数まで到達しなかった。補助金の増額など需要の喚起が必要である。	75.0	施策の進展に向け継続的な設置促進を図るとともに、市町村設置型についても調査研究を進める必要がある。
			公共下水道、農業集落排水施設の利用促進	地域整備	87.5	水洗化改造資金利子補給を活用し接続世帯の増加を図ってきた。現在、融資利率が低いためメリットがあまり感じられなく利用は少ない。	87.5	加入促進に向けた事務事業の具体的な取り組みを工夫する必要がある。
			河川、水路の美化、浄化活動の促進	地域整備	100.0	町民自らが河川や自宅周辺水路の環境美化に関心を持ち住み良い地域を作るための意識の高揚を図るとともに市街地水路の流量を確保する取組を行ってきた。引続き推進を図っていききたい。	87.5	河川愛護デーなどによる美化、浄化活動の一層の進展と市街地排水路の浄化に向けた継続的取り組みを進めていく必要がある。
安定した水道の供給	概ね順調	施策内容の有効性、実行性を担保するためにも、有収率の向上対策と水道事業の経営改善が必要である。また、水道業務の広域化についても関係市町と連携しながら積極的に取り組む必要がある。	水道施設の計画的な整備と維持管理の推進	地域整備	93.8	安心安全な水の供給を図るため、老朽管の更新事業等を行ってきた。しかし、経営が厳しいため町からの出資を受けて整備を行ってきたが、未更新管がだいぶ残っており、早期改良が必要である。また、経営改善計画に基づく経営を行ってきた結果、改善が図られてきている。	87.5	有収率の向上、経営改善を図りながら、施設整備についても継続的な対応が図られるよう努める必要がある。
			水道業務の広域化、共同化の調査、研究	地域整備	93.8	広域化に向けて、企業局からの受水2市2町とともに、経営状況の勉強会を実施してきた。各市町の水道事業の経営状況が大きく違うため、調整作業が大きな課題となっている。	87.5	具体的な取り組みを前提として、今後とも継続的な調査研究を進めていく必要がある。
住環境の整備	課題あり	施策内容として、町全体の住宅政策を前提とした地域住宅計画の策定が急務である。その中で施策に呼応する事務事業の設定を行うことが必要である。	地域住宅計画の策定	地域整備	100.0	公営住宅等長寿命化計画の予備調査を実施してきた。この中で住宅事情等の現状把握ができていたので、次年度以降の地域住宅計画策定へ反映できるように進めていく。	87.5	町全体の住宅政策を前提として、地域住宅計画の策定に今後取り組むとともに、当面の町営住宅の在り方について整理していく必要がある。
			潤いのある市街地形成の検討	地域整備	50.0	美女木地区の公共施設の周辺緑地としての保全を行う。	75.0	美女木地区はもとより、総合的な施策とするため、全体的な市街地形成の考え方を整理する必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
克雪及び利雪の推進	概ね順調	施策内容として、除雪アダプト関係の具体的推進方策が必要である。また、雪冷房システム以外の施策に呼应した事務事業の設定が必要である。	除雪、排雪体制の構築と防雪、融雪対策の促進	地域整備	100.0	歩道用ロータリー除雪車を整備するとともに歩道除雪アダプト事業により町と住民の協同により除雪を進めることができた。一方で、当初計画を上回る降雪で一部除雪が追いつかない状況となった。除雪機械の路線ごとの配置の見直し、住民との協同による除雪の方法等を検討する必要がある。	87.5	除雪体制の充実はもとより、防雪・融雪対策に対する仕組みが必要である。
			雪の有効利用	協働まち	93.8	フレンドリープラザに雪冷房システムを導入し、夏季の期間にプラザのホール、図書館、ロビーの冷房を行っている。猛暑のために貯蔵した雪の溶け方が早かったため、既設の冷房装置を稼働させ緊急の対応を図った。	87.5	エコスノードームによる冷房システムの稼働はその成果をあげているが、今後新たな雪の有効利用についても調査研究を進める必要がある。

第6項 環境の保全

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
地球環境の保全	概ね順調	施策内容として、概ね有効性を担保しているが、環境基本計画と連動して、3Rに着目し体系化した事務事業の設定が必要である。	省資源、省エネルギーの推進	住民生活	81.3	環境基本計画に基づき事業を展開しており、密接な関係にある地球温暖化対策については整合性を図りながら策定準備を進めている。環境保全行動は、県事業に重点参加。エコチャレンジは、継続した事業として内容の充実が必要。マイバック運動は、参加店舗・事業者の拡大が今後とも課題である。	81.3	各種事務事業の展開により施策の有効性が担保されているが、一層進展させるため環境基本計画に基づき3Rに着目した取り組みを進める必要がある。
				総務	81.3	省資源、省エネルギーは身近な行動を積み上げていく必要がある。エコカー、クール&ウォームビズ、庁舎のエコ化等これまでの実施内容に拘らず、役場が一職場としてのISO推進だけでなく、省資源、省エネルギーによる地球環境保全の実践リーダーとならなければならない。	81.3	具体的事務事業の一層の推進を期待したい。
			環境マネジメントシステムの推進	改革推進	81.3	ISO推進による環境マネジメントの推進は、地球環境の保全に向けた取り組みであるが、環境基本条例、環境基本計画と連動して、実効性のあがる取り組みを進めるとともに、平成24年度からの独自運用に向け、新たな運用の準備を進めていく必要がある。	81.3	同左

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
環境教育の推進	概ね順調	施策内容として、環境基本条例、環境基本計画を前提として住民を巻き込んだ環境教育の実践活動を一層展開するとともに、環境アドバイザー養成や環境団体の育成へのプロセスを強化する必要がある。	環境教育の推進	住民生活	81.3	環境基本計画は、環境施策の根幹をなすものであり、今後更なる確かな進行管理を進める。環境教育推進では、課題や対象に応じた体系的な教育の在り方について、さらに事業所などにも普及を必要とする必要がある。	81.3	環境基本条例や環境基本計画を基に住民や事業者を巻き込んだ環境教育の実践活動を工夫する必要がある。
			団体、人材の育成	住民生活	93.8	住民生活に直結した環境衛生組織である衛生組織連合会を中心に各種事業の展開の中で環境団体や人材の育成に努めているが、町民一人ひとりの活動の芽を育て、組織的な活動に発展させていく手立てが必要である。	81.3	施策に直結する具体的取り組みが十分とはいえない状況にあり、年次目標を設定し、具現化させる必要がある。
良好な環境保全と次世代への継承	概ね順調	施策内容として、有効性を担保する事務事業の設定について、より一層の工夫が必要である。	ごみの減量化の推進	住民生活	93.8	事業系廃棄物の増加が課題となっているが原因は景気の回復によるところが大きい。一般廃棄物については、生ごみの水切りや堆肥化による減量化、分別の徹底推進が必要。リサイクルできるものの分別徹底も推進し資源としての活用を進めた。廃食用油の回収も行いリサイクルを推進した。	87.5	具体的取り組みの一層の進展が必要であり、特に事業系ごみの減量化に向けた取り組みの工夫・強化が求められる。
			豊かな自然環境の保全	住民生活	81.3	EMを活用した環境保全の取り組みは一定の広がりを見せているが、取組みを学校から事業所への広がりを進める必要がある。不法投棄や公害問題については、法令による監視・規制とともに、「環境に良いことを楽しんで実践する」という日常の住民が参加しやすい活動を進め誘導を図ることが必要である。	81.3	EMを活用した環境保全活動の進展はみられるが、不法投棄や野焼き防止等については、継続的な取り組みを行うことで住民理解を深め施策の有効性を担保する必要がある。
				協働まち	87.5	各地区の「花いっぱい運動」、桜植樹、下小松古墳群の保存等、地区住民が主体的に環境保全活動が進められている。花づくり銀行はシルバー人材センターに委託し、花を活かしたまちづくりが進んでいる。	87.5	「花（ダリヤ）」を媒体としたまちづくりにより、環境保全、次世代への思いが醸成され、今後一層の進展を期待したい。
				産業振興	87.5	畜産農家より排出される堆肥の適正処理と、その堆肥を有機肥料として圃場に活用し、安全安心の農産物を生産する拠点として関係機関・組織等が連携を図り事業を推進した。今後は、施設の堆肥化能力からして、さらに搬入及び肥料販売量の増加対応が求められる。	87.5	堆肥センターの稼働により耕畜連携による環境保全型農業の推進を図ることで、今後一層地球環境保全に向けた取り組みが進展することを期待したい。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
			快適な生活環境の創造	住民生活	100.0	公共用水域の水質調査では、ほぼ基準値をクリアしている結果となっているが、生活廃水対策等の水質改善の施策と結び付けていく必要がある。	87.5	生活排水対策の強化に向けて継続的な取り組みが求められる。
				地域整備	93.8	町民自らが河川愛護の取り組みの推進をはかることが大事であり意識の高揚の取り組みの継続をしていく。又、小松地区の都市下水路の整備については、非かんがい期の水利用の試験通水を成功させ快適な生活環境につなげる努力が求められており関係各課と今後とも協力し整備と水利用の在り方を研究していく。	87.5	各種事務事業の推進はもとより、市街地排水路の取り組みについて、今後一層協議検討を進めていく必要がある。
新エネルギーの調査研究と利活用の推進	課題あり	施策内容の有効性を担保するため、事務事業として、雪以外の利活用可能なエネルギーについて調査研究し、太陽光発電等実践する取組みを推進する必要がある。	自然エネルギーの利活用	協働まち	87.5	フレンドリーブラザ雪冷房システムが稼働したが、安定的稼働までには技術的課題も残している。今後は、太陽光エネルギー普及啓発事業を推進する。スノードームを活用した農産物貯蔵実験は、一部に成果があったものの継続的利用には至らない。	87.5	家庭用太陽光発電助成など新エネルギービジョンに基づく具体的な取組みを進めていくことが求められる。エコスノードームにおける農産物の調査研究の今後の在り方を整理する必要がある。
			リサイクルエネルギーの利活用	協働まち	68.8	バイオマスエネルギー、太陽光エネルギーの普及啓発を図る。	68.8	具体的事務事業の設定に向け調査研究を進める必要がある。
			クリーンエネルギーの利活用	協働まち	56.3	天然ガスの利活用計画は、町単独では不可能と思われる。他の代替エネルギー利活用が考えられるがコスト的に普及には課題が多い。	56.3	具体的事務事業の設定に向け調査研究を進める必要がある。

第4節 人と地域が共にかがやくまちをつくる

第1項 ダリヤのまちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
ダリヤ（花）を育み、町を愛でるまちづくりの推進	概ね順調	施策の構成としては、「花」をテーマに、核となるセンター機能、地域での取り組み、スポット的なダリヤのイメージ化、全町の景観づくりが配置されており有効性が担保されている。施策全体の有効性を担保するため、町民主体のシステムづくりが今後の課題である。	（仮）花づくり銀行の創設	協働まち	81.3	平成21年度からシルバー人材センターへ委託し「かわにし花づくり銀行」を開設した。3年間の評価結果に基づき継続か廃止を決定する。	81.3	3年目となるかわにし花づくり銀行の実施により、「花（ダリヤ）」を媒体としたまちづくりが次世代への思として醸成されたか検証を進め、政策へ繋がる施策となっているか整理する必要がある。
			花いっぱい運動の推進	協働まち	87.5	各地区の地域づくり協議会、地区公民館、老人クラブ等が中心になって推進している。町民主体の取り組みが継続されている。	87.5	町民主体の取り組みの継続と事務事業の工夫により施策の有効性を担保する必要がある。
			ダリヤロードの構築	産業振興	75.0	町有施設や町内事業所等散在して栽培されているが、ダリヤロードの構築に向けては、用地の確保と、肥培管理の協力体制が必要であり、推進体制の整備を図り進める。	75.0	課題解決に向け、施策の具体的かつ総合的な取り組みを一層積み上げ、ダリヤロードとしての景観が構築されるよう推進体制の整備を進める必要がある。
			花による景観づくりの推進	協働まち	81.3	桜植樹、花いっぱい運動が展開されており、各地区の経営母体、町民、各種団体と協働し、継続できる方策を検討していく。	81.3	各種媒体による景観づくりの取り組みを一層強化し、総合的な施策となるよう再構築する必要がある。
さくらの丘づくりの推進	課題あり	施策の内容として、中核となる「協働の杜」と全町的な広がりをもたせた地区ごとのさくらの丘づくりが全体像として明確になっていない。個々の施策の具体的取組みを一層進めるとともに、町の将来ビジョンを提示する必要がある。	「協働の杜」の創造	協働まち	68.8	ダリヤ園及び内山沢周辺に「桜の名所・町民憩いの広場」を形成していく。町民との協働により植樹後の管理体制を確立していくための全体ビジョンを構築する課題がある。	75.0	ふれあいの丘の一部ともなるダリヤ園、内山沢一帯の協働の杜づくりに向け、スポットの充実や利活用への推進など、全体構想の中で位置づけ一層の進展を期待したい。
			地区ごとのさくらの名所、丘づくりの推進	協働まち	75.0	地区に配分したさくらを地区で植樹し管理している。「さくら見守り隊」がボランティアで巡回、指導しているが、地区交流センターとの連携と協力関係を醸成していくことが必要である。	81.3	協働による維持管理体制の強化を前提に、地区の土地利用（デザイン）と連動した施策推進が求められる。

第2項 文化まちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
川西文化の次世代への継承	概ね順調	施策の内容として、全町的な文化財資源の活用を図るとともに、学習プログラムの提供による意識啓発方を継続的に進め、下小松古墳群を中核とした将来ビジョンを明確化する必要がある。	歴史的、自然的文化財の調査、保護及び学習プログラムの提供	協働まち	75.0	本町の文化財保護、自然環境保全の視点で今後のあり方を検討し、関係団体との協働により保護保全の活動を推進する。各種団体と連携した学習事業を生涯学習推進計画のなかで実施していく。	68.8	施策に対する事務事業が明確に設定されておらず、具体化するための再構築が必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
			地域文化の継承と活用	協働まち	68.8	各地区の経営母体、関係団体と協働し、地域文化の継承を支援していく。	68.8	施策の実現に向けた具体的取り組みがなされるよう、今後とも継続的な支援が求められる。
			下小松古墳群を核とする憩いと学習の丘の整備	協働まち	87.5	大川地区、「里山と下小松古墳群を守る会」等の町民団体と協働し、憩いと学習の機会をつくっていく必要がある。「置賜景観回廊」及び「眺望景観資産」に指定されたことを契機に、古墳群を活用した学びの場としての価値を高めるため、学習プログラムを整備する必要がある。	87.5	憩いと学習の丘の整備に向けた全体構想を明確化するとともに、下小松古墳群を活用した学習プログラムの設定について、地域関係団体等と連携しながら検討していく必要がある。
芸術文化の発信と川西文化の創造	概ね順調	施策内容を担保するため、より広がりをもつ視点からの具体的取り組み、仕組みづくりが必要である。また、フレンドリープラザ・遅筆堂文庫・町立図書館の有効活用についても指定管理者に対して行政としての考え方を提示し連携していく必要がある。	人材、団体の育成支援	協働まち	81.3	芸術文化協会、その他自主活動を行う文化団体の自主活動の支援を進める。また自主的に活動できる場の確保を図る。	81.3	人材、団体の育成に向け、支援体制の一層の充実を期待したい。
			(仮)アートサポートシステムの構築	協働まち	81.3	毎年夏にフレンドリープラザ及び民間施設を会場に、「ピアノクリニック」が開催され、音楽大学学生の夏季合宿が行われている。プラザ職員、交流のある支援者の協力により継続されており、合宿修了生によるコンサートが開催されるなど、芸術をとおした交流が展開されている。	81.3	施策に対する具体的取り組みが継続的になされてきたことを受け、更に対象が広がるよう一層の進展を期待したい。
			活動の場、発表機会の創出	協働まち	81.3	芸術文化協会、フレンドリープラザ指定管理者等と連携し、創作活動及び発表の場の創出を支援していく。	81.3	各種関係団体や活動団体と連携し、芸術文化活動の活性化を期待したい。
			フレンドリープラザの充実	協働まち	87.5	指定管理者のもつノウハウが十分発揮され、優れた舞台芸術の鑑賞機会の提供が行われている。町内外を問わず住民の自主事業の企画実施の充実を支援、促進することが課題である。NPO法人の柔軟な姿勢が求められる。	87.5	本町文化の拠点であるフレンドリープラザの一層の飛躍に向け、具体的取り組みについて連携しながら発信性を高めていく必要がある。
			遅筆堂文庫の充実と利活用の推進	協働まち	93.8	指定管理者のもつノウハウが十分発揮された管理運営が行われている。「井上ひさし展示室」が設置され、指定管理者の企画力による事業内容の充実と促進がさらに求められる。遅筆堂文庫の本を活用した地域間交流の促進、遅筆堂文庫山形館との連携と情報発信による波及効果をねらう。書庫の増設が課題である。	93.8	特色ある文庫として「井上ひさし展示室」の開設など一層の進展がみられた。今後関係機関とも連携しながら、多くの利用者に愛される文庫として更に発信性を高めていくよう期待したい。
			町立図書館の充実	協働まち	93.8	公立図書館としての使命を果たすよう指定管理者の企画力及び郷土出版物コーナーの充実が課題。	93.8	読書人口を増やすよう、各種サービスや特色ある図書への充実に向けた展開が必要である。

第3項 地域分権社会の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
地域コミュニティの再構築	概ね順調	施策の内容としては、各地区経営母体の組織化、地区計画の策定がなされ、交流センター化されたことを受け、今後の実践に向けた取り組みが期待される。また、自治会再編や集落の再生に向けた取り組みについても推進する必要がある。	地域自治再構築への支援	協働まち	81.3	高齢化と人口減少により自治会機能の低下が顕在化しているが、自治会の再編・統合等は住民の自発的意識が重要。町が直接イニシアチブをとることは難しい面があり相談と支援体制を整備する。	75.0	地域自治再構築に向け、地区経営母体と連動しながら、自治会・集落の再生への取り組みのプロセスを地域住民とともに明確する必要がある。
			相互扶助とボランティアの醸成	協働まち	93.8	各地区において、安全安心のための防犯活動や自主防災活動が定着しつつある。豪雪のため高齢者世帯等を対象とした除雪ボランティア活動が実施され、町でも費用の一部に助成した。	87.5	地区計画の推進、実践活動を通して、相互扶助やボランティアの醸成につながる取り組みを一層進める必要がある。
				総務	81.3	地域コミュニティにとって相互扶助やボランティアは大きな要素。日常活動の中で災害がコミュニティとして意識されることにより、発生時にその効果が発揮される場面となる。公的対応が整うまでの初動対応の成否は、自主防災組織などの活動如何にかかってくる。継続した支援が大切。	81.3	自主防災組織の育成に向け町としての主体的な取り組みを進めるとともに、一次体制の構築に向け、地域での相互扶助とボランティア意識の醸成に努める必要がある。
地域づくりの推進	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されているが、事業実施に向けた協働の役割分担、地域自立支援制度の有効活用や団体育成に対する一層のフォローが必要である。	地区ごとのまちづくり計画（地区計画）の策定促進	協働まち	81.3	全地区で地区経営母体を中心となり地区計画に基づく事業が進められている。第2期の計画は地区中心に策定されることが多くなり、随時地域担当職員が支援や助言を行っている。	81.3	地区計画の更新時期を迎え、町の総合計画との連動、地区課題の解消に向けた実施事業の設定など策定にあたり、協働による役割分担の明確化が求められる。
			地域自立支援制度の確立・導入	協働まち	75.0	「地域づくり支援事業交付金」を各地区に交付し、地区計画に基づく事業推進を支援している。	81.3	地域づくりの更なる進展に向け、制度設計の検証を行い一層実効性のあるものとする必要がある。
			地域づくりの核となる「人づくり」や地域実践活動の支援	協働まち	75.0	平成21年度から地域づくり連絡協議会を設立し、各種研修を実施し、地域づくりリーダーの育成と養成に努めている。	75.0	地域づくり連絡協議会等の協議機関を活用し、ファシリテーター及び団体育成に直結する事務事業の設定が必要である。
地域の宝を生かす活動の推進	概ね順調	施策の内容として、町、地区レベルの地域学習が中心であるが、今後、集落単位へ学習エリアを移行し、より身近なところで地域資源を発見、生かしていく方向性を目指す必要がある。	地域（人、物、歴史）を知る学習活動の促進	教育総務	93.8	概ね教育課程に盛り込んだ内容が実施されている。	87.5	教育課程の中で地域資源の学習を通して地域を知ることは、子どもの地域に対する感心を醸成することにつながり、人づくりの根幹を成すものである。
				協働まち	75.0	生涯学習事業において「地域学講座」を開催し、町の歴史、地域づくり等をテーマに学びの機会をつくっている。	81.3	地区単位のみならず集落単位へ学習エリアを移行し、より身近なところでの地域マップやコミュニティカルテの作成等具体的な事務事業を設定する必要がある。
			宝を磨くプログラムの実施	協働まち	68.8	「地域学講座」を開催している。各地区交流センターでも、地域資源等を学ぶ学習会等を実施している。	75.0	上記施策を受け、地域資源を発見、再認識し、地域の存在価値を高める活動となるよう具体的プログラムを設定する必要がある。

第4項 交流の拡大

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
交流基盤の構築	概ね順調	施策の内容として、それぞれの施策に対する事務事業が十分進展しておらず、施策の有効性が担保されていない。今後は、取り組みの明確化を図り具体的取り組みを実践していく必要がある。	交流拠点の機能充実	産業振興	81.3	㈱ダリヤパークサービスの経営改善計画をもとに検討し、年次的施設改修の見直しをたて、指定管理料の見直しを行い、交流拠点としての機能充実化により、交流人口の拡大が期待できる。ダリヤ園、まどかを含む内山沢一帯の利活用計画が必要。	81.3	「ふれあいの丘」の一部として、置賜公園整備、浴浴センターの充実を図り、交流拠点としての機能を強化していくことが望まれる。
				改革推進	75.0	土地利用マスタープランの中で「健康スポーツゾーン」と位置付けられている「ふれあいの丘」一帯を交流拠点として、多面的な活用方法について関係機関、町民各層の意見を十分吸い上げ、構想を打ち出していく必要がある。	75.0	同左
				協働まち	87.5	・フレンドリープラザは、NPO法人が指定管理者となり柔軟な管理運営と事業展開が行われ、文化芸術活動を通じた交流の拠点となっている。 ・下小松古墳群の駐車場、トイレを整備し、来訪者の利便性向上を図ったほか、県の景観保護条例により景観回廊、眺望景観資産に指定されたことにより交流拠点としての価値が高められた。	87.5	フレンドリープラザを核とする「であいの丘」、下小松古墳群を核とする「古代ロマンの丘」それぞれの機能強化と連動性を高め、一層の交流展開がなされるよう期待したい。
			交流資源の充実、ネットワーク化	産業振興	81.3	ツーリズム研究会における郷土料理の研究、紹介、そして各地区においても地域資源の掘り起こし、整理が図られてきている。全体を整理し、交流事業で生かすことが必要。	75.0	交流資源（物産・食・歴史・文化等）の発掘から利活用、ネットワークの構築に向け、グリーン・ツーリズムを媒体とした取り組みが求められる。
			情報提供システムの構築	産業振興	75.0	広報誌、ホームページ、ブログ開設により反響もある。かわにしファンの拡大に向け、関係機関、事業所と連携し、効果ある情報発信を行うことが必要。	75.0	かわにしファンの拡大に向けた情報提供サービス事業の構築充実が必要である。
地域間交流、国際交流の推進	概ね順調	施策の内容として、交流メニュー、交流主体、交流エリアの広がりが必要である。その上で交流を通じた地域活性化に結び付けていくことが期待される。	各種交流事業の促進	産業振興	81.3	地域資源の掘り起こし、首都圏域との交流事業等、地区毎行われているが、情報交換、地域資源等の整理を行い、交流時活かせる内容にし、連携した交流受入れ体制整備が必要。	87.5	グリーン・ツーリズムの推進はもとより、複合的な要素を取り入れた事務事業構築が必要である。「ダリヤの里体験受入協議会」の設立もその一歩である。
				協働まち	87.5	各地区で地域の個性を活かし各種交流事業を展開し、地域づくりが実践されている。	87.5	各地区での取り組みを今後一層進展するよう期待したい。
			自治体間、民間の交流連携の推進	協働まち	87.5	東京川西会、全国川西会議、ダリヤを通じた町田市との交流を図っている。東沢、玉庭、吉島地区が交流による地域づくりと人づくりを積極的に展開しており、他地区への波及も大いに期待している。	87.5	自治体交流や地区交流の進展はもとより、町民レベルの交流を促進することも必要である。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
				産業振興	81.3	町田市さくら祭りへの参加等、関係組織と連携した交流を図り、物産振興もあわせて行ってきた。物産流通については、総合的な窓口の設置にむけて検討を要する。	75.0	事務事業の一層の強化により実質的な効果があがる取り組みが必要である。
			国際交流の推進	協働まち	87.5	平成22年度に川西町国際交流協会が設立され、町民主体による国際交流事業が実施されている。	87.5	町民主体の国際交流を支援するとともに、行政としての役割分担を明確化する必要がある。
交流人材の育成と川西ファンの拡大	概ね順調	施策の内容として、まだ具体的取り組みが進んでいない状況にあるため、施策の有効性が担保されていない。今後、事務事業の再構築も含めて、実践的取り組みを進める必要がある。	交流人材の育成	協働まち	62.5	人材バンクの登録者更新、活用の仕方について見直しを図る。	68.8	人材バンクの再構築はもとより、交流人材の育成に向けた新たな事務事業の設定が必要である。
			川西ファンの拡大	協働まち	93.8	東京川西会の会員数に、毎年「ふるさと交流大使」を委嘱している。平成21年度に「ふるさと交流大使設置要綱」を定め、初めて町外在住で町発展に貢献している方に委嘱し、芸術文化を通じた交流が継続されている。	87.5	川西ファンの拡大に向けて、ふるさと交流大使の活用など具体的仕掛けが必要である。

第5項 教育環境の整備・充実

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
教育内容の充実	概ね順調	施策の内容として、地域の特色を活かした教育の推進に係る事務事業や新たな社会に対応した事務事業を一層強化し、有効性を担保する必要がある。	地域の特色を活かした教育の推進	教育総務	93.8	概ね教育課程に盛り込んだ内容が実施されている。	87.5	地域資源を活用した学習内容について一定の進展があった。今後とも一層の展開を期待したい。
				協働まち	81.3	玉庭小中学校で学校支援地域本部事業が導入され、地域で学校運営を支える取り組みがされている。	81.3	学校支援地域本部事業の導入により施策に対する具体的に取り組みが明示されたが、今後その広がりを期待したい。
			新たな社会に対応した学習体制の充実	教育総務	93.8	A L Tによる国際理解や音声を中心とした英語に慣れ親しむ事や正しい発音の習得こと、また情報化に対応したカリキュラムやパソコン等の整備は、学習指導に大きく寄与している。	81.3	社会のニーズにそった新たな事務事業の設定について検討する必要がある。
			教職員研修、指導体制の充実	教育総務	100.0	教職員の指導体制では、指導主事による校内研など直接指導する機会が多く、指導主事の配置は不可欠であり継続すべき事業と考える。研修については、町の緊迫財政のもと十分な研修機会がない。今後研修機会を与え、学校教育の充実を図っていく必要があると考える。	87.5	研修内容の再構築とともに、事業内容の有効性を考慮した事務事業の執行が望まれる。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
教育環境の充実	概ね順調	施策の内容として、概ね有効性が担保されている。今後一層計画に沿った具体的展開が求められる。小学校区の再編についても検討を進めていく必要がある。	学習効果を勘案した学区の再編	教育総務	87.5	児童数の推移を踏まえた教育環境整備等を考え合わせ、慎重な検討、判断が必要である。	87.5	小学校再編の方向性について明確化が求められており、適期での再構築、住民理解に向けた方策を検討する必要がある。
			学校給食の効率的、効果的運営	教育総務	100.0	平成23年度、中学校給食実施のための施設として完成。	93.8	中学校も含めた自校方式による完全給食の実施が具体化したが、小中学校全体としての効果的運営方法について一層の検討が必要である。
			施設の計画的な整備	教育総務	100.0	一部後年度へ先送りをしたが、予定工事の実施を行った。特に、23年度に統合する第一中学校の施設整備を重点的に行った。	93.8	施設維持管理計画に基づき、年次の対応も含め進めていく必要がある。耐震化については、小松小学校をはじめ早急な対応が求められる。

第6項 生命の教育の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
家庭教育力の向上	概ね順調	施策の内容として、家庭教育推進に向けた事務事業の体系化が必要であり、多様な家庭環境に応じた対応策の提示が必要である。	教育連携体制の構築	協働まち	75.0	家庭教育ネットワーク協議会を立ち上げ、家庭教育関係者による意見交換、調査研究が随時行われている。	75.0	家庭教育推進事業の体系化と事務事業の再生が必要であり、家庭教育ネットワーク協議会を基軸として、多様な家庭環境に対応した子育て策の提示、相談体制の整備が求められる。
			共育環境づくりの推進	協働まち	81.3	家庭教育講座を継続開催する。	81.3	上記の環境整備を受けて、時代に即応した家庭教育講座の設定が必要である。
			地域子育ての意識づくりの推進	協働まち	81.3	子育てサポーターリーダー養成講座を定期的に開催している。	81.3	地域で子育てをしていく意識の醸成に向けた仕組みづくりが求められている。
こころの教育の推進	概ね順調	施策の内容として、性教育や命の尊厳、食育や食農教育に対する一層の取り組みが必要である。	性の教育、いじめ、不登校への対応	教育総務	87.5	不登校児童生徒の原因は様々であるが、学校での迅速な対応が重要であり、教育相談員やフリースクールのスタッフと学校が連携が図れる施策の検討が必要である。	87.5	現在の取り組みを継続的に進展させる必要がある。
			生き抜く力の育成	教育総務	100.0	特別支援教育では、教師と児童生徒のかかわりが重要であり、個にあった指導や活動し易い行政支援をどのように展開するべきか、学校と連携を図っていくことが必要である。	87.5	命の尊厳や社会力を高める教育プログラムの推進に係る事務事業の設定も必要である。
			食育教育の充実	教育総務	87.5	教育課程や給食を通して、健康づくりや食の大切さ、また生産者や地産地消の理解などを行い食育の充実を図っていく必要がある。	81.3	食育・食農教育に関する計画や基本方針を明確化し、教育課程での体系的、総合的実践活動を一層推進する必要がある。

第7項 生涯学習・生涯スポーツの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
学習推進体制の充実	概ね順調	施策の内容として、世代間交流や地域間交流を促進し地域づくりを担う人材の育成に向けた事務事業の設定がなされていない。生涯学習推進計画をもとに体系的な取り組みが求められる。	施設機能の充実	協働まち	75.0	年次計画に基づき、コミュニティ・社会教育施設の維持補修を行っている。施設そのものの老朽化が進んでいるものもあり、若者や女性が集まりにくい設備を改修する必要がある。	81.3	施設修繕計画による年次的整備はもとより、喫緊の課題となっている施設について調査を進める必要がある。
				教育総務	87.5	中央公民館を使用する団体や住民等が、安全で便利に使用できる場を提供するためには、営繕や改修等は出来る限りの整備を図っていくべきである。	87.5	施設修繕計画による年次的整備はもとより、施設機能として中央公民館の在り方について検討する必要がある。
			情報提供の促進	協働まち	68.8	町報以外の多様な情報媒体を検討する必要がある。	68.8	出前講座の有効活用など、施策に対する具体的事務事業の再構築が必要である。
			交流による人づくりの推進	協働まち	75.0	成人式が主な事業内容であるが、参加者が川西町の良さを実感でき再認識できる工夫が必要である。	68.8	施策に対する事務事業の設定が十分でなく、世代間交流、地域間交流を促進し、地域づくりを担う人材の育成に向けた取り組みを進める必要がある。
主体的な学習活動への支援	概ね順調	施策の内容としては、概ね有効性を担保しているが、生涯学習推進計画をもとに、生涯学習講座のあり方や地域支援のあり方について、施策を支える事務事業の見直し、再設定が必要である。	学習講座の提供	協働まち	81.3	地域学講座等を開催する。地区、住民自身が主体的に学ぶ環境づくりが課題である。	75.0	生涯学習推進計画に基づき、体系的な事務事業の設定が必要である。
			地域活動への支援	協働まち	93.8	4 方針と合致している。	93.8	人的、財政的支援の在り方について再評価し、地域づくり支援事業交付金の有効活用と併せて支援の在り方を再構築していく必要がある。
				教育総務	87.5	居場所づくりや地域住民との交流を通して子どもたちの健全育成を目的に放課後子ども教室を行っている。	87.5	地域活動への支援策として、今後一層の進展を期待したい。
体力づくりの推進	概ね順調	施策の内容として、個々の体力に応じた運動機会の創出、総合型地域スポーツクラブへの支援やニュースポーツの普及に対する取り組みについても明確な設定が必要である。	町民一人一体力づくりの定着	協働まち	87.5	体育事業の実施についてほとんどを指定管理者に委託、体育振興公社が中心となり、体育協会等の団体と連携し進められている。健康維持の側面から健康福祉との連携により中高年、高齢者への波及を推進する。	87.5	健康教室、レクリエーション等、個々の体力に応じた運動機会の創出に係る事務事業の設定が必要である。
				健康福祉	93.8	健康体力づくりための事業を展開している中で、町民を巻き込んだ事業や健康づくりに対する町民意識の向上を図る事業展開の工夫が必要と考える。	87.5	町民一人一人の体力づくりに向けた取り組みを一層進展させる必要がある。
			スポーツ機会の創出	協働まち	87.5	体育振興公社、体育協会の事業のほか、2つの総合型地域スポーツクラブが運営されており、住民主体の活動が展開されている。行政は今後も側面での支援を行う。	87.5	各種スポーツ機会の設定はもとより、総合型地域スポーツクラブの活動も含め、各年齢層の取り組みがなされるよう支援していく必要がある。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
競技力の向上	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性が担保されている。指導者養成に対する取り組みやホッケー競技人口の拡大が求められる。	指導体制の充実	協働まち	81.3	体育協会加盟の各スポーツ団体の指導者及び体育指導員による指導体制の充実が図られている。	81.3	指導者養成プログラムの設定等事務事業の再構築が求められる。
			ホッケー競技の振興	協働まち	81.3	ホッケー協会を中心に、各種大会が開催運営されており、普及と振興が図られている。	81.3	ホッケー競技の振興に向け、一層の取り組みが求められる。
スポーツ環境の充実	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、各種スポーツ施設の維持管理方針を明確化する必要がある。	施設管理、運営体制の充実	協働まち	93.8	町民総合体育館及び多目的グラウンド等の管理運営に指定管理者制度を導入し、効果が上がっている。体育振興公社が指定管理者となりスポーツの普及に成果が現れている。	93.8	今後とも継続的な運営を期待したい。
			施設の整備、充実	協働まち	87.5	施設整備の年次計画により、整備を進めている。町営野球場の整備が終了し、利用者の利便性を図ることができた。	87.5	各種施設の維持管理方針の明確化が必要である。

第8項 男女共同参画社会の推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
社会参画機会の拡大	概ね順調	施策の内容として、男女共同参画に係る具体的な取り組みの進捗が十分でない状況にある。今後第2次計画をもとに一層事務事業の具現化が求められる。	女性の活躍の場の創出	産業振興	75.0	こまつ市やかわにし特産品フェア等、女性の細やかな特性を生かした事業取り組みが増えている。さらに関係組織、団体と連携し活躍の場を創出する。	68.8	施策に対する事務事業の設定が不十分である。
			政策、方針決定への男女共同参画の推進	協働まち	81.3	男女共同参画計画に基づき、女性参画の機会の増加を図ることを目的としているが、各種審議会・委員会への女性の登用率が減少しており目標とはほど遠い。平成22年度に第2次の男女共同参画計画を策定した。	81.3	施策の実現に向けた具体的な取り組みが必要である。
働くための環境整備	課題あり	施策の内容として、女性の社会進出に向けた環境整備が整っていない状況にあり、事務事業の設定に対する工夫が必要である。	安心して子育てできる環境の整備	教育総務	87.5	各地区で放課後児童クラブや学童保育が行われ、地域の子供を見守り育てる気運が高まりつつある。	87.5	地域の子どもを守り育てる気運の醸成はもとより、子育て支援センターの機能強化とも連動して施策展開していく必要がある。
			女性の能力が発揮しやすい環境の整備	協働まち	87.5	男女共同参画計画の趣旨の啓発活動を通じ、女性が活躍する場の創出を支援している。特に、吉島地区における給食サービス活動を行う女性グループの起業家支援を行った。	87.5	施策展開に対する具体的な取り組みが出てきており、今後一層の進展を期待したい。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
意識啓発及び推進体制の確立	概ね順調	施策の内容として、男女共同参画計画に基づく一層の意識改革に向けた取り組みが必要であり、推進体制の強化策が求められる。	男女共同参画意識の醸成	協働まち	87.5	川西町男女共同参画推進委員会の活動や、各種研修会の開催による意識の向上を図っていく。審議会、委員会を所掌する各課において、事務事業のなかでこの施策に取り組む検討が必要である。	87.5	関係機関での活動、研修とともに、男女共同参画に向けた情報サイト等の設置など一層の工夫が必要である。
			男女共同参画社会実現のための推進体制の確立	協働まち	87.5	川西町男女共同参画推進委員会の活動や、各種研修会の開催による意識の向上を図っていくほか、企業・各種団体への呼びかけを通じ、社会全体への波及を検討していく。平成22年度に第2次の男女共同参画計画を策定した。	87.5	第2次男女共同参画計画の策定を受け、今後一層の推進体制の充実を期待したい。

第9項 自主・自律のまちづくりの推進

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価点数	1次評価の理由	2次評価点数	2次評価の理由
協働のまちづくりの推進	概ね順調	施策の内容として、各施策に対する取り組みが十分効果を上げている状況とは言えず、具体的事務事業を再設定して、今後一層の進展を図る必要がある。	川西町まちづくり基本条例の啓蒙	改革推進	81.3	本条例がまちづくりの根幹であることを再認識し、行政内部及び町民に対して啓蒙活動を進める必要がある。そのため、運用マニュアルの策定により情報の開示や町民の参画について基本的認識を明確化する必要がある。	81.3	同左
			情報の共有化、広報・広聴活動の推進	総務	81.3	協働のまちづくりの推進を図る上で、広報広聴とも、町、住民及び本町側からの発信に賛同する町外の方も含めて、相互に多くの情報共有がなされることが必要である。	75.0	各種情報媒体、手法を通じて町民と双方向によるまちづくりを進める基盤となる施策であることから、今後一層情報の共有化を図り、広報・広聴活動のさらなる進展を期待したい。特に広聴活動の事業設定や町民の声をどう町政に反映させるかは今後の課題である。
				改革推進	87.5	町民に対し小冊子「町の仕事と予算」により町の施策を周知し町政運営への理解を深めることは、まちづくりを一緒に担っていく上で基本的な情報開示内容である。このため、今後一層町の指針が理解されるよう総合的なガイドブックとして付加価値をつけていく必要がある。	87.5	同左
				協働まち	81.3	協働のまちづくり課職員が担当地区を受け持つ地域担当制により、各地区の課題や問題を把握し、関係課に連絡し解決にあたるなど情報の共有化を行っている。	81.3	協働のまちづくりの進める上で、地区経営母体や地域との情報共有化は大きな課題である。地域づくり連絡協議会や地域支援調整会議を有効に活用するとともに、地区担当制の優位性を発揮することが求められている。

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
			NPO、ボランティア団体等の育成支援	協働まち	81.3	NPO法人設立のためのノウハウ、団体の研修情報、また各種助成金の活用について情報提供している。吉島地区の「NPO法人きらりよしじまネットワーク」が参画した「NPOおきたまネットワークサポートセンター」の活動に町も協力していく。	75.0	町内及び広域NPO法人の育成支援や事業連携、ネットワーク化による情報交流が有効性を担保する施策である。
行政経営システムの確立（役場改革）	概ね順調	施策の構成、内容とも概ね有効性を担保しているが、実施内容を点検評価しながら、常に改善していく姿勢で取り組む必要がある。	第4次川西町総合計画後期基本計画策定	改革推進	93.8	後期5年間の総合的な施策の推進策の明確化を図るとともに、3つの主要プロジェクトを設定したことにより、今後具体化に向けたアクションプランの策定・実行が求められる。	93.8	同左
			川西町集中改革プランの実施	改革推進	81.3	第2次集中改革プランの初年度としてアクションプランの設定等具体化を図ってきたが、計量的な設定が少ないことから、意識的に質の向上に向けた取り組みを進めていく必要がある。	81.3	同左
			行政評価システムの導入	改革推進	87.5	内部、外部評価結果を全職員が共有し、意識改革を進める一方、具体的に次期施策に反映させた成果を示すことも大切である。外部評価手法についても改善していく必要がある。	87.5	同左
			環境マネジメントシステムの推進	改革推進	81.3	環境マネジメントシステムを推進することにより、PDCAサイクル等による行政マネジメントシステムとしての効果を再認識し、一層意識しながら行政執行していく必要がある。	81.3	同左
			職員の資質向上	総務	87.5	業務執行のための知識や技術の習得だけでは資質向上は困難である。業務にあたっては描いた将来像と現状を見定めながら、日々町民に正対して臨む覚悟が必要である。現在の研修は、技術を身に付け、堅実な住民サービス責任を果たすために欠かせないが、今後、職員の自発性をサポートできる研修項目を充実させる必要がある。	81.3	人材育成基本方針に基づき、研修計画を充実させ、職員一人一人が町民との協働によるまちづくりをリードできるよう資質向上に向けた取り組みを一層進展させる必要がある。また、職員の主体性喚起の意味からも自主研修の充実が求められる。
広域連携の推進	概ね順調	施策の内容として、方向性は明示されているが、進捗状況としては検討する余地がある。消防の広域化等、今後の取り組みに対する工夫、調査研究が必要である。	情報共有と相互理解の推進	改革推進	87.5	情報の共有化や相互理解を深めるための具体的な取り組みを進めるとともに、広域での仕組みづくり（組織体）が必要である。	87.5	同左
			行政サービスの広域化と広域処理	改革推進	87.5	自治体経営の中で、広域処理の課題と独自処理の課題を置賜全体で議論するため、定住自立圏構想の調査研究を進め広域連携を探っていくことも継続的に必要である。平成24年4月移行する広域消防についても一つの成功例である。	87.5	同左

政策名	評価結果	評価の理由	施策名	担当課	1次評価 点数	1次評価の理由	2次評価 点数	2次評価の理由
				総務	93.8	アウトソーシングによる共同化が本格稼働した。 合併を選択しなかった今日、行政サービスを効率的、経済的に提供するには、広域対応で想定できるあらゆる事務事業に関し積極的に検討する必要がある。広域化には調整や一時的事務・経費の増大等もあるが、今後とも本町がリーダーシップをとって取り組む考えである。	93.8	電算の共同アウトソーシングが本格稼働し、一定の成果が生まれたといえる。このことを一つの実践事例として広域的事務処理方策の今後の在り方について更に検討していく必要がある。
			市町村合併に関する調査、研究	改革推進	75.0	協働のまちづくりによる地域内分権を進める一方、今後のまちづくりのビジョンを明確化し、広域連携を軸とした将来に向けた議論が必要である。	75.0	同左